

平成28年第1回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年3月7日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	3月15日 午前10時00分		
	散 会	3月15日 午後5時00分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	経 済 課 長	島 袋 輝 也
	副 村 長	大 城 清 紀	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳	総務課副主幹 兼 総務係長	我那覇 隆 文
	学校教育課長	田 港 朝 津	社会教育課補佐 兼 社会教育係長	嘉 陽 健
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	金 城 正 明			

平成28年第1回今帰仁村議会定例会

議事日程第7号

平成28年3月15日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 先に通告しました一般質問、2点について、お伺いいたします。

質問事項1. 県立農業大学校の誘致について。

(1) 3月2日の沖縄タイムスの誌面に農業大学校の誘致候補6カ所から『宜野座村松田、名護市為又、今帰仁村今泊』の3カ所に絞り込まれたとありました。村長の新年度の所信表明の演説の中で、重点事項のトップに「農業大学校の誘致」を掲げています。県の選定委員会の評価は、上位から3カ所の中で三番手に位置しています。最重要課題の厳しい現状について、どのようにお考えであるか。お伺いします。

(2) 県の選定委員会の方針は「行財政的な側面を考慮しながら全庁的な施策の中で推進する」とあるが、これについてどのような対策が取れるかお伺いします。

(3) 今後のロビー活動など誘致に向けての取り組みについてお伺いします。

質問事項2. 村総合運動公園施設機能強化事業についてお伺いします。

(1) 本年度の当初予算に5,050万円の計上をしていますが、その内訳についてお伺いします。

(2) イベント広場として、その場所、面積、構成(ステージ、広場、駐車場)についてお伺いします。

(3) 予算説明では、主にマジックアワーRUNの主会場を想定しているとありましたが、イベント広場として、その他の今帰仁村の各種イベントに活用する予定はないか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那嶺好和議員のご質問にお答えいたします。

質問事項1. 県立の農業大学校の今帰仁村への誘致についてのご質問にお答えいたします。

(1) 誘致活動等の現状について。県立農業大学校の誘致に関しましては、昨年12月15日に、県立農業大学校誘致に向け村民総決起大会を開催しましたところ、300人余の村民の参加を賜り、誘致に対する村民の熱い思いが沖縄県に届いたのではないかと考えております。

また、今年2月8日には、県農林水産部の農業振興統括監より、これまで5市町村6カ所の候補地の中から1市2村の3カ所に絞り込みが行われ、その中に本村候補地が残っているとの説明がありました。

ただ、統括監の説明の中では、3候補地の順位や本村候補地の具体的な課題についての言及はございませんでした。

候補地選定について、県庁内の財政部局との調整が続いているとのことでありました。

(2) 今後の誘致対策につきましては、県当局より誘致に関して本村の候補地の具体的な課題が示された場合、本村課長会等で議論し課題改善策等を立案し、県に対し丁寧な対応をしていきたいと考えております。

(3) 今後の誘致活動に対しましては、これまでも県知事をはじめ副知事、担当部長、及び関係者への要請活動を重ねてきておりますが、これからも村議会や村民と共に連携しながら、県関係機関へ要請行動をしていく考えであります。

次の質問事項2. については、教育長から答弁させます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 與那嶺好和議員のご質問について、お答えいたします。

質問事項2. 村総合運動公園の施設機能強化事業についてのご質問にお答えいたします。

イベント広場工事は、5つの工種となります。

敷地造成・張芝工事で700万円、給排水設備工事で200万円、園路舗装工事で200万円、ステージ施設整備工事で1,600万円、公園施設植栽・巨石撤去工事で200万円、直接工事費の合計が2,900万円、諸経費で2,150万円となり総額が5,050万円となります。

続いて、(2) イベント広場のご質問にお答します。

体育館前の芝生広場で以前に、池と木製デッキのあった場所です。イベント広場の総面積は4,430㎡で、構成としましては、ステージの舞台、控室、観客席、通路です。

駐車場については、既存の駐車場を利用いたします。

(3) の質問にお答えします。

マジックアワーRUN以外に、桜まつりでの一番桜ノルディックウォーキング大会、沖縄オープンディスクゴルフ大会での活用、地区中学校駅伝大会や県高校駅伝大会等の式典及び子ども達のダンスや演劇等の舞台練習などの利活用を図ってまいります。

さらに、屋外ステージを活用したミュージックフェスティバルも想定されます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 村長、農業大学について、やはりやる場所はきれいに掃除をして見せたほうが、いいんじゃないかという気がするわけです。ただ大雑把に通り道だけするんじゃないかと、草がはえていますよね。そういうところきれいにして、県に見せて、どっちがいいか。それによっても大分また状況が変わると思います。

そして新聞には、やはりこれから見たら誰が見に来てもし宜野座村、名護市、今帰仁村と3位にしか見えないわけです。3月2日の新聞に6カ所から絞られたところ、だれが考えても3位にしか見えないです、これは。3つに絞られているけど。財政問題もあると思いますが、やる場所は草刈りとか、木は取って平坦地を見せないと、県も納得いかないと思うんです。だからそういう面もやはりやる気があるんだったら、このぐらいしないと、県はオーケーしないと思います。それについて、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時10分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時10分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

候補地の清掃というか、草刈りとかという話ではありますが、ここはシャングリラの所有地でありますの

で、村が直接的にはそこをきれいにするというのは、難しいと思っておりますが、シャングリラと話し合いを持って、もっと見やすいといえますか、そういうことは社長と話し合いをしていきたいと思っております。

ただいま答弁漏れですので、答弁させていただきますが、私はこれは3位というふうには認識しておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 それでは宜野座村の松田は土地改良区域なんです。そして堆肥工場も機能していない。今からつくるキャンプ・シュワブのヘリ基地の真上にあるわけです。そういうところに学校をつくって、本当に学園都市に向かうかといったら、向かないと思うんです。

そして為又の候補地はユビタなんです。向こうも調べてきました。宜野座村も調べてきました。そうしたら、一番有利な候補地は今帰仁村が、さっき村長が言ったとおりシャングリラと話し合いをして、きれいにして見れば、一番有利な候補地と思うんです。なぜかといったら青年隊も近い、重機の免許を取るために、農業大学は向こうとも提携していますから、そして今帰仁村は農業立村ですよ、そして畜産研究センターもあるし、いろいろな勉強の面から考えても、こういうアピールをするのが村長、今一步足りないのではないかという気がするわけです。どう思いますか、答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

3つの候補地が残っていますが、ほかの市町村のことについては、答弁を控えたいと思っております。ただ今帰仁村については、これは議員がおっしゃるように「農業という今帰仁村」というぐらい、農業の盛んな村でありますので、そのあたりの優位性は十分にあるというふうに思っているし、この前統括監が見えたときにも、今帰仁村の優位性をしっかりと説明をしているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 では村長、シャングリラと話し合いをして、向こうはやはり見えるように調整できますか。今後やる気がありますか。そして村有地もありますよね、村は村有地をきれいにする。シャングリラはシャングリラでやる。こういう連携をとってやれば、今帰仁村が一番有利だと思うんです。ほかの候補地は言わないでいいけど。私は行って調べて一般質問をしていますので、優位性は一番今帰仁村があると思います。足りないのは、あと一步、村と議会と一緒に、強行に話し合いをするぐらいの気持ちがないと、番狂わせがくると思います。大学院大学がそうなんです。番狂わせは。

そういう面からも、シャングリラと話し合いをして、村は村できれいにするからやってくれと。やってみよう一回、県に見せる。連携ですね、やるかやらないか。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

所有者のシャングリラと連携するというのは当然でありますし、連携をしております。そういう中で、今は草刈り等は、向こうはきれいに整備するということにつきましては、直接社長と会って話し合いをしていきたいと思っております。

それと要請活動が少し弱いのではないかとありますが、私はそう思っておりません。県知事にも会って、これは話し合いをしておりますし、副知事にも2回会っております。だからそういう意味では今帰仁村の優位性というのはピーアールしているつもりではありますが、その他の課題については、まだ県から何の報告もありませんので、先ほども申し上げましたように、こういうことで課題があるということであれば、それに対して先ほど申し上げましたように、庁舎内そして議会等も含めて、しっかりと検討をして対応をしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 知事とも会って話し合いをやったということですがけれども、この審議委員の中には、今帰仁村の人が3名ぐらい入っていると思うんですよ。知事と、企画部長と、農業大学の校長、そういう面からもやはり後押しすれば、十分可能じゃないですか。そういうことまで考えたことはありますか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時18分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時18分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 先ほど、ご質問がありました外部検討委員会については、これは県庁職員ではなくて、外部検討委員でありますので、先ほど與那嶺議員から提案のありました知事とか、企画部長とかではありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 検討委員会ではないと言ひますけれども、一番最高は知事ですよ。知事が印鑑を押すんですよ。今帰仁村では村長が印鑑を押せば通ると同じように。知事は今帰仁村出身ですよ。親が。

それをできなければ、できないでいいんですよけれども。そのぐらいの気持ちを持ってほしいわけです。この問題はこれで終わります。

では次に移ります。総合運動公園の件について、説明をもらったんですけども、最初の予定は、イベント広場として、マジックアワーの当初予算とっていましたがけれども、これ見たら大分たくさんあるわけです。答弁書には、それ一番、肝心なのが抜けている感じがするわけです。野外ミュージックフェスティバルは、闘牛場でもできるわけです。前は闘牛場でもやるということで、多目的広場として闘牛場も入っていたわけです。これにはいろんなものが入っています。子どもたちのダンス等の練習場にも活用する。一番子どもたちが活用するのは運動公園で。小さい子どもたちの活動するところがないんですよ。どう思ひますか。一番、肝心なのが抜けているんじゃないですか、これ。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時22分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時23分)

8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 (3)について、お聞ひします。それには桜まつりとか、ウオーキングとか、いろいろな活動が書かれていますけれども、一番必要なものが一つ抜けている感じがするわけです。子ど

もたちのダンス、演技、舞台練習とか、いろいろとありますけれども、さらにステージ活動も全部ありますけれども、一番肝心な子どもたちの、小さい子どもたちの活動の場がないわけです、これは。予算計上には、これは主に、これだけつくるといえることですか。また新たに来年度予算でまたつくるといえることですか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

現在、進められております運動公園の機能強化事業につきまして、平成28年度、次年度につきましては、主にマジックアワーRUN等で活用するステージですね。イベント広場の設置工事を進めてまいります。昨年度の3月の定例議会の中で、遊具等についてのお話もございましたので、その遊具等の設置の件だと思いますが、遊具設置につきましては、今年度基本設計を行います。遊具等の設置につきましては、平成29年度事業というふうに進めていく予定でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 私が一番聞きたかったのはここなんです。マジックアワーRUNをするためだけであれば、村外の人がたくさん来るわけです。一番肝心な子どもたちの遊び場がないという、運動公園に、何もない。このステージだけつくる。1年に何回使うかわからないけれども。そう考えれば、今教育委員会は、子どもたちのことで、非常に何か予算つけていますよね。こういう大きな予算をつけないというのは、おかしいじゃないですか。

自分が政務活動費使わないで、どこも歩いて見てきてやっているのは、何のためだと思いますか。今から未来の子どもたちのために、一番肝心なところ言っているんですよ。

マジックアワーRUN、今帰仁村の人は何名の方が出ていますか。子どもたちのことを考えたら、未来の子どもたちのことを考えたら、これが一番先でしょう。予算計上となれば。この前も大宜味村も行ってきましたよ。きれいなのができています。けがした場合のことを考えればちゃんと、保険もかけておけばいいんですよ。この遊具に関しては、いろんな面で何があるかわからないですから。それが一番抜けているのは、このマジックアワーRUNをするために、これだけの予算をつけるのではなくて、一番前から言っているように、危険だから遊具は壊して、基礎は今も残っていますよ。あれを撤去するのが本当ではないですか。常識から言えば。これより先にあるのは、子どもたちが遊ぶところなんです。やるやるは上手。野球のブルペンの屋根も修理すると言いながら、前の社会教育課長は「やるやる」言いながらも定年したんですけれども。だからそれよりは、未来の子どもたちのことを考えて、遊具が先だと。ステージも大事ですよ。つくるのは。しかしそれより先は、子どもたちの遊び場が一番必要ではないかという。

年寄りにはグランドゴルフもゲートボールも向こうでやっています。青年は野球もやる。少年野球もある。一番ちびっこたちの遊び場がないじゃないですか。子どもたちが育つためには、ああいう遊具なんかが一番必要なんです。それに対して、前からずっと言っているのに、これから先につくってくれと。一括交付金で。この前の3・11の件で見たでしょう。あの幼稚園生が手話でやっていたのを。あれボランティアの人がやっているんですよ。体操もやって教えているあの人が。名護市からわざわざ今帰仁村まで来て、

ボランティアですよ。そういう人たちなんかのためにも、今婦仁村の子どもを育てるという気持ちがあるんだから、こういうのを先に優先すべきではないかという気がするわけです。平成29年度でやるということなんですけれども…。もうこれをつくるからしょうがないんですけれども、一番肝心な教育委員会がこれわからないと、どうしますか。子どもが向こうに行って、遊ぶようなところないでしょう。3つありますね、鉄棒と、南洋杉のそばに、あれ芝生の上にあるんですよ。鉄棒というのは、大概砂地なんですよ。向こうに着地するためには、マットも全部自分で持ってきてやっているわけです、練習も。だからそういうことを考えたら、一番真っ先にやるのは、子どもたちが遊べる。土曜、日曜、親が連れて遊べるような公園が真っ先ではないかという気がするわけです。これ答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 教育委員会としましても、遊具等の必要性については、十分認識をしております。昨年度の3月の定例議会でもお話をしましたように、このイベント広場の設置につきましては、運動公園機能強化事業として、平成26年度にも実施設計も終わっております。それを差し替えて、順番を変えるということは、一括交付金の事業ではできませんので、それで遊具等を設置しないということではなくて、その順序性を踏まえて、平成29年度により充実した遊具等を設置していきたいという考えでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 教育長。では教育長がいるうちに完成するわけですね。遊具と子どもなんかの、平成29年度ですかね。まだ退職していないでしょう。私は約束してあるんですよ、保育所の先生と。「早目にやるから、これまで我慢してくれ」と、そのかわりいろんなところを見てきました。仕事上行くんですよ、浦添の港川のトンネルのところ、向こう土曜、日曜いっぱいですよ。車もとめられないぐらいいっぱいします。遊び場。大宜味村もこの前、土曜日に行ったらいっぱいでした。

そして、各ダムにも、公園や遊具がほとんどあるんですよ。子どもが遊べるように。そして沖縄市なんかは、外でやるバスケットリングも全部備えています。大宜味村も備えています。だから子どもから全部遊べるんですよ、向こうで。

だからこれは子どもなんかは体力をつけるためにもまたよちよち歩きからも、いろんな人が親と一緒に遊べるわけです。私もほかの一つ覚えで、こうと思ったらすぐ直接行ってやるんだけど。そういうぐらいにやらないと、がみがみ言わないと、行政は動かないから、だから「何年度にやる」と。もう「平成29年度」と言っていましたから、平成29年度完成ですよ。それによって、質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 この運動公園機能強化事業につきましては、今年度平成27年度中から、内閣府と県と調整を行っております、4月以降にはこの基本設計が可決、申請が通る見通しです。次年度平成28年度に実施設計が終わりましたら、平成29年度は完成する予定でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前10時38分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時53分)

次に、吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 一般質問を行います。

今帰仁村の産業や教育含めて、大変重要な鉄軌道についてと、子育て支援について、一般質問を行います。

質問事項1. 鉄軌道の導入について。

鉄軌道の導入と本島北部の振興を考えるシンポジウム「沖縄本島縦貫鉄道と北部振興」が平成28年1月19日、名桜大学で開かれました。鉄軌道の導入で物流や企業立地などの促進に効果が期待できます。それに、北部の観光資源を鉄軌道とつなげれば、利用客が一気に高まることが期待されます。今後、人口減少が懸念される今帰仁村に鉄軌道を名護市から延伸することにより観光、商工業、農林水産業を含めた産業振興への期待だけでなく、住民視線に立った交通体系の構築が生活力向上に重要な役割を果たします。そこで次のことについてお伺いします。

(1) 那覇空港から名護市までの鉄軌道の導入が議論されています。最初に、名護市から今帰仁村を通り、海洋博覧会記念公園につなぐ鉄軌道導入計画を沖縄県、国、関係機関に今帰仁村として働きかけるべきと考えますが、村長の見解をお伺いします。

(2) 次に、今帰仁村、名護市、本部町、関係団体で連携し「本部半島鉄軌道導入協議会（仮称）」を立ち上げ、協議を重ね、沖縄県、国、関係機関に名護市、今帰仁村を通り、本部町までの鉄軌道の導入実現を共同で要請する必要があると思います。村長の見解をお伺いします。

質問事項2. 子育て支援について。

(1) 今帰仁村立認定こども園の開園の目的、意義と開園に向けての取り組み、スケジュールについて、お伺いします。

(2) 村立保育所の民設民営化の実施計画について、お伺いします。

(3) 村立幼稚園、村立認定こども園、村立保育所の今後のあり方について。以上について、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 吉田清尊議員のご質問にお答えいたします。

鉄軌道の導入についての(1)の質問にお答えいたします。沖縄県では、県土の均衡ある発展、高齢者を含めた県民及び観光客の移動利便性向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図る観点から、本島南北に縦断し那覇市から名護市間を1時間で結ぶ鉄軌道導入に向け、構想段階の計画案づくりを進めています。

平成27年1月には、計画案づくりの進め方を示し、技術・専門的検討とあわせ県民等の意見を踏まえ、陸上交通の現状と課題解決の観点から、将来の姿の実現等に向け、求められる公共交通の役割や公共交通に関する取り組み、対策案検討の進め方が示され、評価指標の内容が公表されています。

骨格軸1時間以内を目指す那覇名護間に、北部の拠点都市である名護市から30分圏内にある今帰仁村、本部町が骨格軸になり得るのかどうか、示された評価指標の費用便益分析などでは、かなり厳しいものだと認識していますが、北部広域市町村圏事務組合の理事会等で提案していきたいと考えています。

(2)のご質問にお答えします。

先ほどの答弁でも述べたように、骨格軸になり得るのか、あるいは骨格軸の構築を目指すことを求めるのか、又は骨格軸と有機的に連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築を模索した方がいいのか、更には、利便性の高い通過交通が、はたしてむらづくりの活性化に、直接結びつくのかどうかも含め、協議会（仮称）立ち上げについても、北部広域の理事会等で意見交換をしていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 吉田議員の子育て支援についてのご質問にお答えします。

（１）認定こども園の開園の目的、意義と開園に向けての取り組み、それからスケジュールについてですが、認定こども園は、「幼稚園」と「保育所」機能を備えた幼児教育、保育施設に位置づけられ、０歳から５歳までの乳幼児を受け入れる施設となります。

本村においては、比較的保護者の保育ニーズが高いため、５歳児保育の実施と利用定員を拡大し、北山学園プロジェクトの円滑な推進を図るため、本村の幼児教育、保育の中核を担う「認定こども園」を設置してまいります。

また、今後の取り組みやスケジュールについては、補助事業の採択状況を見据えつつ、平成28年度に実施設計、用地買収、平成29年度に造成工事、平成30年度に園舎、外構工事を行い、平成31年４月開園の予定です。

（２）村立保育所の民設民営化の実実施計画につきましては、「今帰仁村幼保連携一体化総合整備計画」に基づき、平成30年４月に兼次小学校区と天底小学校区にそれぞれ90名規模の民設民営保育所の開園を予定しています。

平成28年度は応募提案型方式による参入事業所の公募・決定を行い、平成29年度には園舎着工を見込んでいます。

（３）村立幼稚園、村立認定こども園、村立保育所の今後のあり方についての質問ですが。平成30年４月の民間保育所の開園と同時に、村内全ての幼稚園を今帰仁幼稚園に統合し、５歳児の幼稚園児の受け入れを行います。

また、認定こども園については平成31年４月に、今帰仁幼稚園と中央保育所を統合し、今帰仁小学校に隣接する形で新設いたします。そのため、平成31年からは民間保育所が２園、公立認定こども園が１園、公立保育所が１園の４つの施設で、本村乳幼児の保育及び、教育を行なってまいります。

○ 議長 東恩納寛政君 ６番吉田清尊議員。

○ ６番 吉田清尊君 鉄軌道について、お伺いします。これまでに今帰仁村として、あるいは村長として、沖縄県における鉄軌道導入の件で、名護市から今帰仁村を通る鉄軌道の導入について、沖縄県と話し合いをしたことがあるのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

鉄軌道の導入については、県に要請をしたことはございません。そしてこの件につきましては、北部広域圏事務組合の中でも具体的な話し合いはまだされておられません。ただ議員からあったように、平成28年１月19日名桜大学でシンポジウムが開かれました。それを受けて広域圏でもこの鉄軌道の問題については、

議論する必要があるというふうに考えておりますので、先ほど答弁したとおり理事会で話し合いを持つように努力をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 県には要請したことはないということでありますけれども、役場の中で課長会とか、あるいは企画財政課のほうで具体的な論議をされたことはあるでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この鉄軌道の今帰仁村を通過して、本部町の海洋博記念公園だと思いますが、その件については、議論したことはございません。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 平成28年1月19日に名桜大学で開催された北部振興シンポジウム「沖縄本島縦貫鉄道と北部振興」が開かれたわけでありますけれども、席上、「鉄軌道について考えよう」という会場の皆さんへの呼びかけがありました。それには、沖縄県では21世紀ビジョンの実現をめざし、鉄軌道などの新たな交通手段の検討が始まっています。本土のような電車がなく、車依存社会になっている沖縄では、三大都市圏よりもひどい渋滞となっており、沖縄県の経済を支える観光面からも鉄軌道の導入は必要とされていますが、なかなか北部圏内での鉄軌道導入議論が高まっていない状況です。鉄軌道の導入に向けて、実現性があるのか。北部の振興を考える上でも鉄軌道導入について、考えてみましょうという呼びかけがありました。このシンポジウム参加者への呼びかけで強調されたのは、なかなか北部圏内での鉄軌道議論が高まっていない状況ということであります。今帰仁村役場でもまだなかなか議論されていないし、北部でも十分ではないと。北部でも議論が高まっていないというのは、残念ながら現状ではあるんじゃないかと認めざるを得ません。

本土では市町村の経済発展や教育、福祉、観光業の充実進展には鉄道が欠かせないものであると。とても重要視されて、また市町村間の鉄道のない市町村と、ある市町村の格差が大きいことであるということ。テレビや新聞を含めて、マスメディアでいろんな形で報道されています。今帰仁村内への軌道導入について、役場で話し合い、村内で話し合い、議論をしていってこれについて深めて、議論を深めていくお考えがあるかどうか。今後の課題として、役場で議論をしていくお考えがあるか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

鉄軌道の導入については、那覇から名護市間は県でも議論をされて、先ほど申し上げましたように、計画（案）づくりが進められていることですが、名護市から本部町までというのは、まだ県でもこの話し合いは、私はあまり議論されていないのではないかと思っております。議員がおっしゃるように、平成28年の1月19日のシンポジウムを受けて、この件につきましては、私は広域圏事務組合で話し合いをする必要があるというふうに思っております。

そしてこれまでの流れからして、こういう大きい大事な話は、広域圏でまとめて、その個々の課題であっても、その中で議論をして、北部町村会とか、広域という中で要請をしていくというのが普通なんで

すよ。その方が私は近道じゃないかというふうに思っております。単独で例えば鉄軌道の要請を、県に持って行くよりは、やはり北部広域としての中で議論をして要請したほうが、ずっと実現性が高いのかなというふうに思っておりますので、先ほど答弁したように、広域圏事務組合の理事会の中で議論をしていきたいと、提案をしていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ぜひですね。そういうとおりでありますけれども、この北部で要請をしていく前段階として、役場で議論をし、県に情報収集ですね。あるいは他の市町村、鉄軌道に取り組んでいる与那原町とか南風原町とかありますので、そのあたりとの情報収集、資料収集もやっていただければということをおっしゃっているわけでありまして。

それでこの1月19日の名桜大学での「鉄軌道導入について」の協議があったわけですが、その中で、池田孝之琉球大学名誉教授、この方は内閣府沖縄振興計画審議会専門部会委員、内閣府沖縄総合事務局開発建設部景観委員会委員長、それから沖縄県風景づくり協議会会長、沖縄県総合交通体系基本計画推進協議会会長、沖縄県交通公共交通活性化推進協議会会長、浦添市景観まちづくり審議会会長、うるま市景観審議会会長、沖縄市都市計画審議会会長、名護市景観審議会アドバイザー、恩納村景観審議会会長、ほかたくさん委員会の委員長とかしてありますけれども、それから一般財団法人沖縄美ら島財団理事長も、平成11年から平成14年6月までその任にあたりました。この池田先生と最近、お会いしまして、沖縄の景観づくりですね。視察がありまして、その折、話をいろいろさせていただきました。そしたら沖縄県内6カ所ですね。うるま市から糸満市、那覇市首里とか、浦添市、ご一緒させていただきましたけれども、その節にこの名桜大学で基調講演をされた池田先生のお話をお伺いしたら、沖縄県の案は、先ほど村長からありましたように「那覇から名護」であると。

それで国と一緒にやってつくった沖縄振興計画と、沖縄21世紀の沖縄ビジョン、この中の最初のときには、糸満から本部までであったということでありまして。それでそのことについて、先生とお話をしたら、与那原町と南風原町はタッグを組んで、2つの町では大きな人口になりますので、そういうことで要請をされているということでありまして、これが実現性を帯びてきて、議論をされていると。で先生の話によると、この沖縄県では「那覇から名護」ですが、内閣府の案としては、「糸満から名護を通過して本部」までという案だそうです。先生はそれをとても勧めています。それを「糸満から名護を通過して、本部」までの案の中には、2つの案がありまして、「屋部方面を通過して海洋博」もうひとつは最短距離という意味で、「トンネルを多用して本部まで」ということの案だそうです。先生のニュアンスでは、この地中を通過すると海も見えないし、海岸線がいいだろうという話でありました。それでこの今帰仁村から本部半島を屋部から海洋博を通して、また海洋博から今帰仁側を通してという案について、ご説明、意見を申し上げたところ、先生も賛同をいただきましたけれども、それでその節にはぜひ、この嵐山地区がゴルフ場が将来またこれを別の転用も考えられますし、それから今、嵐山には多くの土地がありますから、新しい大学とか研究機関とか、多くのあるいは観光施設とか、そういう可能性を秘めていますので、ぜひその名桜大学と嵐山の間を通して、やっていく案がということで意見交換をしたところ、そういう形でぜひ「沖縄県に要請をされたらいいですよ、吉田さん」ということで、話をされました。で、先生の

お話では、この直接、国に行くのではなくて、まず沖縄県に要請をし、沖縄県から国に上げたほうがいいでしょうというアドバイスでありました。それで、この先ほどありました広域での議論も必要だろうと。私が申し上げているのは村で情報収集をして、それから今帰仁村、名護市、本部町を中心にやっていくべきかなと思っているわけですが、今後この村長ありましたけど、名護市とも協議をし、本部町とも協議をし、ぜひ本部半島でやりましょうと。本部側も今帰仁側もやっていこうということで、そういうことで広域で議論していく前に、まずは打診といたしますか。打ち合わせといたしますか。名護市長とあるいは本部町長とお会いをして、話し合いをしていくお考えがあるか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず北部広域市町村圏事務組合の理事会でお話をする前に、名護市、本部町、今帰仁村で話し合いをする必要があるんじゃないかということに対しては、私は考えておりません。といいますのは、まずは北部広域事務組合の理事会に提案をして、その中でいろいろと議論をして、今帰仁村、名護市、本部町まで延伸させるかというのをやったほうが、これまでの広域の理事会の流れからして、そのほうがいいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 村長、前向きな答弁だと考えています。北部広域圏でぜひこの議論を進めて、これは本当に今帰仁村とか、本部町、名護市だけの発展ではなくて、北部全体の発展、それから沖縄県全体の発展につながる、これは観光面だけではなくて、教育、福祉、文化、それから商工業を含めての発展につながりますので、ぜひこの協議を進めてやってもらいたいと思いますけれども、改めて北部広域圏で早目にお話し合いを、まず早目に取り組む、この声をかけることが大事だと思いますけれども、早い時期に、例えば新年度早々とかでも、すべて細かいことまで含めた話し合いでなくても、お互いにやりましょうかという声掛けを市町村含めて、新年度早々にやっていくお考えがあるかどうか、前向きなご答弁をしていただきたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

吉田議員の提案は、私はすばらしいと思っております。やはり鉄軌道をおっしゃるように、まずは「那覇から名護市、名護市から今帰仁村を通過して、本部町」というのができれば、これはもう今帰仁村の活性化に非常に大きな役割を果たすというふうに理解をしておりますので、前向きに進めていきたいと思いますが、先ほどの提案ですが、北部広域市町村圏事務組合の理事会が、多分新年度で、早い時期にあると思います。その一番早い時期にこの鉄軌道の件については、正式議題ということにはならないかもしれませんが、村長として提案をしていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 大変、前向きな答弁であります。それでこの現在、南部で協議されている、あるいは県で協議されているということについて、お伺いしたいことを紹介したいんですけれども、糸満市の大田市議会議員の方ともお会いをして、お話をしたところ、糸満市の議員の皆さんは、一般質問をして、

それから独自の要請もしているそうでありますけれども、残念ながら市長が十分に前向きではなくて、正式に県に要請をしていないということで、大変残念がっておりますけれども、糸満市としては豊見城市と人口が南部の大半を占めるので、ぜひこれからも要請をしていきたいということのお話でありました。それで大田議員もこの鉄軌道について、一般質問したそうでありますけれども、それで一方、与那原町と南風原町のほうはお話を聞きますと、城間町長と古堅町長がもう綿密に連携をとって、タッグを組んで地元の話し合い、協議会、団体との話し合いも詰めて、それで県のほうに要請をしっかりと議会も含めてやった結果、今の段階では与那原町のMICEですか。そこのほうにも含めて実現していきたくらうという話で、池田先生のお話では、最初の県と内閣府の話し合いの中では「糸満から本部」までのなので、ぜひ頑張って要請をしてやったらいかがでしょうかということでありました。先生は鉄軌道にずっとかかわっていますので、沖縄美ら島財団にもかかわって、北部には大変関心がある方でありますので、その件を考えてこの本部半島、今帰仁村、本部町、名護市、それから北部全体でやっていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、改めて強調しますと、私はこの「海洋博と今帰仁を通して、嵐山を通して、名桜大学の近くを通る」というのが、とても大事だと思っています。ぜひこれを北部の市町村長と話をし、そうすることによって、嵐山が将来、すごい面積の土地がありますので、大きな観光施設とか、あるいは研究施設とか、大学とか、そういう形の導入ができていくと思いますので、ぜひこれから村長、前向きな答弁がありましたので、ぜひ北部の市町村長と協議、北部振興会とも協議をしていただきたいと思います。

では2点目について、質問を行います。子育て支援についてでありますけれども、認定こども園の幼稚園、保育所のこの対象年齢ですね。何歳から何名。保育所は何歳から、幼稚園は何歳からですか。それについてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいま6番吉田議員の質問について、ご説明いたします。

認定こども園の保育所部分は1号認定、2号認定となりますが、0歳児から5歳児までとなります。また保育園の認定が2号、3号で、幼稚園が1号となりますが、幼稚園児につきましては、3歳から5歳までとなります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この認定こども園の教育の必要性を認定される場合の幼稚園のこの預かり時間といますか。その時間は何時から何時でありますでしょうか。

それから保育所の部分の預かり時間ですね。それについてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまのご質問について、ご説明いたします。

幼稚園の教育時間のお話なんですけれども、今年につきましては、教育標準時間4時間を基準にお預かりしていますが、認定こども園児、また次年度以降の幼稚園に関しましては、午前8時から午後1時までという5時間という形でお預かりする予定です。保育所につきましては、標準時間が11時間となっております。7時半から6時30分、またパートタイムなどの保育短時間につきましては、その中の8時間を上限

としております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この認定こども園の幼稚園のほうの午後1時までということでありまして、その後の預かり保育を幼稚園で行うのか。あるいは親御さんが迎えてお家に帰るのかどうか。そのあたりについては、予定としてはどのようになっていますでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

認定こども園が開園した際には、午後の標準時間、あとの保育につきましては、一時預かりという形で、この預かり体制が残ると思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時25分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 認定こども園の入所、保護者の就労状況によって、教育と保育に分かれるのか。この要するに、両親がお母さんが例えば仕事をしていないという場合は、自動的に幼稚園の選択にならざるを得ないのかどうか。そのあたり、お母さんが例えば、仕事をしていない場合でも、5歳までの保育園、認定こども園の保育園のほうに入れるのかどうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、お答えします。

基本的に保育所に入所できる乳幼児につきましては、保護者が共働きをしている方、または自宅に祖父母の方、保育をすることができない方が保育園に入所できる条件となっております。したがって、そのような条件の方でありましたら、保育が可能ですが、家庭で保育が可能である方、保育を必要としないといえますか、そういう方に関しましては、保育所の利用ができません。なお、3歳児以降になりましたら、幼児、ご両親ですね。世帯の就業状況に関係なく、3歳児以上に関しましては、幼児教育を受けることができますので、幼稚園での受け入れという形になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 現段階でよろしいですが、認定こども園ですね。教育を受ける幼稚園と保育部門ですね。現段階で想定される料金ですね。それについて、例えば今の幼稚園や保育所との料金に対して、上がったか、下がったかあるのかどうか。もしおわかりでしたら、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、お答えします。

料金の件につきましては、現在保育所に入所している乳幼児の世帯につきましては、住民税の所得割額から算定して8階層に分けられております。

また、幼稚園につきましては、5階層に分けられておりますので、その基準に応じた形の保育園の保育料を徴収するという形で考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 今の話からすると、所得の状況によるから今の保育料ということは一概に安い、高いということはいえないと。所得の状況によって変わり得る「安い」とか「高い」とかとあり得るということでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

所得に応じて、実際各世帯の住民税の所得割税が課税されますので、その税額を基準としますので、所得が低い場合、また扶養家族が多い場合には、必然的に保育料も下がるということで考えてよろしいかと思えます。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 認定こども園の定員が何名であるか。そのうちの幼稚園の部が何名で、保育の部が何名でしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

現段階での学級編成になりますけれども、0歳児は12名、1歳児が24名、2歳児が25名、3歳、4歳、5歳児に関しては定員37名で各年齢児2クラスで編成します。合計172名のお子さんが認定こども園に入所可能というところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 認定こども園のこの第2案の今婦仁小学校の北側隣接地の候補地とお伺いしていますけれども、その敷地面積はおいくらになっているのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えします。

敷地面積につきましては、約5,300㎡です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 この5,300㎡ということでありまして、候補地の形状や面積は現段階のものであって、今後変更の可能性があると。昨年11月の住民説明会、保護者説明会でありましたけれども、今後私が思うに、この保育所、幼稚園とかの面積は広げていく必要があるなど思っていますけれども、今後現段階の面積ということで、広くしていく可能性については、お考えでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

第2案の敷地面積5,300㎡になりますが、これは現在こども子育て会議、村内の有識者や保護者、保育関係者、行政もあわせて協議をしましてまいりましたが、その敷地面積につきましては、幼児1人当たりの基準面積等がありまして、園庭、園舎も含めてなんです、その基準面積から割り出した、最低基準以上の敷地を確保しているところです。

ただし170人余りの規模の大きな施設になりますので、送迎時の親御さんの車両の混雑等もあり得るといふところも考えますので、できましたらその駐車場スペースに関しましては、近隣の施設、民有地に関

しましては調整を図りながら、可能な限り確保できるような形で進めていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 民設運営保育所について、お尋ねします。この今帰仁兼次小学校の隣接地に予定しているところが2,500㎡と2,400㎡でありますけれども、そこについても現段階の面積であり今後変更の可能性があるということをお聞きしていますけれども、広げていったほうがいいと思いますけれども、その広げていく可能性があるかどうかを、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

まずこの2,400㎡の敷地の基準となりますが、先ほど説明しましたとおり、国の基準と村の基準も含めてなんですけれども、1人当たりの幼児の必要面積は確保されております。それ以上の面積を確保していて、2,400㎡というのは90人規模の現在の今帰仁保育所と同等な規模になりますので、その規模がありましたら、十分な子どもたちが伸び伸び保育園で過ごすことができるであろうという基準をあてがっております。

そのため、民間事業所に関しましても、その面積を確保して整備する敷地に関してはまた、民間事業所のほうで判断していただくという形になります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 兼次のほうが保育所が2,400㎡と2,500㎡からということでありまして、天底小学校に隣接する民設民営保育所については、第2案の元の校長住宅跡地の場所だというふうにお聞きしていますけれども、1,700㎡でとても少ないんですね。これぜひこの面積を広げていただきたいと思えます。

それから仲尾次保育所についても、仲尾次保育所の南側、そこに村有地が残地が道路計画の後にありまして、そこを活用をして駐車スペースということで、どこの保育所も駐車場スペース、保護者が迎える時間、送ってくる時間、迎える時間とか、大変交通煩雑で困っている状況があります。今、今帰仁保育所の現在の今帰仁保育所の面積の話もありましたけれども、そのほうは空き地としての今帰仁中学校跡地のほうで、駐車スペースが保育所施設面積とは別にあって、今は支障がなくてとてもいいんじゃないかと思っておりますので、この民設民営の1,700㎡というとても狭い敷地でありますけれども、天底小学校の隣ですね。そのほうの北側に十分なスペースが今空いているんですね。そのほうをぜひ、購入を早めにそこに住宅が建ってしまったら、全くできないですので、そのほうをぜひ買い上げをして、広くして教育の環境を整えていっていただきたいんですけれども、1,700㎡、大変少ないです。

村長、ひとつぜひ村長から、この天底小学校周辺の民設民営1,700㎡少ないですので、これをぜひ財政も厳しいですけれども、1回買えば50年経ってももうこれ以上の支出はありませんので、ぜひご検討を、今決定ということが難しければ、1,700㎡ということで兼次は2,500㎡あるんですよ。天底のほうは1,700㎡なので、それをぜひこの今帰仁、兼次小学校のような形で広げていって、この送って来たり、迎えたり、職員の駐車場にまた困って大変だという状況を招かないために、これは、子どもたちと保護者、それから先生方、職員の方々の福利厚生の一部でもありますので、ぜひ前向きに検討をしていただくということの

回答を得たいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時39分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時40分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの答弁は、幼保連携室長から答弁させたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、説明いたします。

天底区域村域東側の区域なんですけれども、住民説明会の際には1,700㎡という形でご説明いたしましたが、こども子育て会議の中でも広げたほうがいいのではないかとということで再協議をした経緯があります。その協議、意見を踏まえまして、隣接地主との調整を行いまして、現在この将来の保育園のための用地に関しては、譲っていただく覚書を交わしております。事業者が決定をいたしまして、正式に敷地面積が確定いたしましたら、その用地につきましても、利用して建設を進めていくという流れであります。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 地主と覚書を交わしているということでもありますけれども、それについては今帰仁村で費用を出して買い取るということで、ご理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 そのとおりです。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 認定こども園も兼次も、それから天底のほうの民設民営についても、用地の確保について申し上げるかといいますと、今帰仁保育所が今現在の今帰仁中学校跡地に移る前の、勢理客の今帰仁保育所ですね。狭くて、子どもたちがひしめき合って、とても厳しい環境だなということで、それからプレハブの園舎もこの建ててやったら、よけいに狭くなって、風通しも悪くなったということがあって、最初にやはり敷地を多くとっておくのが正解だなと。この20年、30年経ったらどうしても手狭になるというのが多いですので、ぜひ認定こども園、それから兼次の保育所、天底の保育所の民設民営保育所も、ぜひこの敷地を十分にとって、子ども子育て環境が十分にできるように。

それから今、食育が大変叫ばれていますので、ぜひこの食育の観点から畑をつくって、作物をつくって、子どもたちが小さいころからこの野菜とかに親しんでいくという。そういう環境も含めて考えあわせて、ぜひ敷地を広くとっていきようにぜひ頑張ってやっていただくよう要望をしまして、質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時43分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成28年第1回定例会に当たり、先に通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 第9回今帰仁グスク桜まつりについて。

①桜まつり期間中の入場者数を伺います。②まつりを終えての成果や課題について伺います。

質問事項2. 認可保育所について。

①保育料の算定方法について伺います。②過去5年間の認可保育所入所者数、及び年間保育料の推移について伺います。

質問事項3. 今帰仁村民所得向上について。

①今帰仁村は市町村村民所得で最下位がほぼ定位置となっていますが、改善策や所得向上に向けた具体的な取り組みについて伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那勝治議員のご質問にお答えいたします。

第9回今帰仁グスク桜まつりについての①の質問にお答えいたします。

第9回今帰仁グスク桜まつりは、1月23日土曜日から2月7日日曜日までの16日間開催しました。今年の桜まつりは、天候に恵まれず、更に桜の開花も遅れて大変厳しい状況でありました。その影響を受けて、入場者は、3万4,645人でした。昨年の桜まつりの入場者は4万7,927人で、前年に比較して1万3,282人の減となっております。

次に、まつりを終えての成果と課題についてお答えいたします。

成果としては、土曜日と日曜日のピーク時の対応として、①臨時駐車場を増やし、シャトルバスを早めに運行することにより、渋滞を解消することができました。

②中国語、英語に対応できる通訳者を2名配置と、インバウンドに対する案内表示を多く設置することで、外国人にもうまく会場内を案内することができました。

③臨時チケット売り場や場内に案内・整理係を配置することで、混雑時にも来場者をスムーズに誘導することができました。

課題については、来場者数の確保については、一般客は天候に大きく影響を受けるため今後は、ツアー客及びインバウンドの誘致に努める必要があると考えております。ツアー客は、天候が悪くても予定を変更することが少ない。また、駐車場の混雑の解消にも効果的な集客方法だと考えております。

開催期間の決定については、大変難しい課題ではありますが、桜の花がまつり期間中にピークになる日を実行委員会で決定していきたいと考えております。

今回は、第10回今帰仁グスク桜まつりであり、これまでに培ったノウハウを生かして第10回の記念にふさわしいまつりにしていきたいと考えております。

次に、認可保育所については、教育長から答弁をさせたいと思います。

次に、3番目に今帰仁村民所得向上についてのご質問にお答えいたします。

ご指摘のように沖縄県企画部統計課の平成24年度沖縄県市町村村民所得によりますと、本村1人当たり村民所得は139万1,000円で、県内で最下位となっております。

ところで、1人当たり市町村村民所得とは、当該市町村居住者の雇用者報酬、企業所得、及び財産所得を含んだ市町村村民所得をその年の総人口で割った係数であり、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではありません。

しかし、ある一定の経済指標であることから、この結果を真摯に受け止め、村民の所得向上に向けた対

策が重要であることは言うまでもございません。

そこで、一つの取り組みとして「ふるさと納税返礼制度」の拡充を図ることで、返礼品の村内需要を喚起し、村内経済への波及効果や村独自の施策展開を容易にします。さらに、一括交付金事業や北部連携促進事業の活用と地方創生関連事業の実施による村内経済を活性化させることが、村民所得向上につながるものと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 それでは、與那議員のご質問について、お答えしたいと思います。

認可保育所の①保育料の算定方法についてと、②過去5年間の入所者数、及び年間保育料の推移について、お答えします。

保育料の算定方法については、平成27年4月1日からの「子ども・子育て支援新制度」の導入と同時に「世帯の所得税額」から「世帯の市町村民税額」に変わりました。

本村の保育料の負担額は、世帯の市町村民税額をベースに8階層に分けられており、該当する階層の保育料を毎月ご負担いただくこととなっています。

また、保育料については、年間を通じた一定額の負担額決定ではなく、当該年度の4月～8月分を年度前の支給認定区分決定時に算定し、9月～翌年3月分を年度途中の8月に再算定する方法で決定しています。

なお、②の質問の過去5年間認可保育所の入所者数と年間保育料の推移については、平成22年度は、284人で3,463万1,940円、平成23年度は、291人で3,302万6,000円、平成24年度は、298人で3,955万2,130円、平成25年度は、305人で4,245万4,680円、平成26年度は、307人で4,377万8,300円となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まず質問事項1. からなんですけれども、この桜まつり期間中の入場者数ですね。この数字を見て、本来でしたら、今回は課長はじめとして、担当職員の皆さんは本当に頑張っておられて、シャトルバスの運行を含めて、労をねぎらって終わりたい気持ちもありましたけれども、やはりこの人数を見てみますと。今まで行われた桜まつりの中で一番少ない入場者数となっておりますので、一般質問をさせていただきました。

改めてこの入場者数の大幅な減の理由をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

前回と比較して大分減少しておりますが、天候が悪いということと。桜の開花が大分遅れたということだと思います。その他いろいろとあると思いますが、大きな理由はこの2点だと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 天候も悪く、桜の開花状況も悪く、これはもう自然環境等が要因だということでしたが、この桜まつりは隣の本部町でも名護市でも行われておりますけれども、この近隣の桜まつりの状況等わかりますか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 5番與那議員の質問について、説明いたします。

近隣の桜まつりの参加人数について、把握しているかということでございますが、近隣の桜まつりの状況については、把握はしておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 残念ながら、私も把握してはおりませんけれども、比較するときに、やはり本部町、名護市すべて入れて、本当に要因、原因が天候だけなのか。それともそれ以外にあるのか。これはぜひ検証する必要があると思っております。改めて答弁書の中に、成果として3つ挙げられておりました。3つの成果があり、本当に頼もしい限りでございますが、その中で課題も1点挙げられておまして、「ツアー客及びインバウンドの誘致に努める必要があると考えております」とありました。この課題について、「具体的にどのようにしていこう」「したい」という考えがあれば、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 第9回の桜まつりを終えての課題についての件でございますけれども、まず県内の一般の入場者につきましては、天候を見て外でやるし、寒いからということでの参加者が少ないのではないかとこの声も会場内にも聞こえました。あと、ツアー客につきましては、確実に今帰仁村の桜まつりだけではなくて、海洋博であるとか。北部地域、沖縄県の観光施設の連携してツアーを組まれていきますので、確実にその方々につきましては、入場しているなという感がありました。

あと、インバウンドの件につきましても、昨今東南アジアであるとか、台湾、韓国とか、インバウンドの入場者数もおりましたので、今回は2名の中国語と英語の通訳者でございますけれども、配置をしてやった関係である程度、スムーズにいったのかなというふうに感じました。インバウンドにつきましては、観光協会等とも連携を取りながら、台湾へ村長含めて、観光協会の皆さん、議会の皆さんも台湾に行かれておりますので、その辺を中心にインバウンドの増加に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 まさしく課長がおっしゃるとおりだと思っております。

インバウンドに関して、観光協会も得意分野でもあると思っておりますので、ぜひ大いに活用をして、集客につなげていただきたいと思いますと思っております。

この答弁書の最後のほうに、次回は第10回今帰仁グスク桜まつりであり、これまでに培ったノウハウを生かして、第10回の記念にふさわしいまつりにしていきたいと。力強く述べております。これは次回に向けて、ぜひ1年はありませんけれども、検証すればものすごくいい祭りになるものだと期待しておりますので、これは課長初めとした担当職員のご尽力、そしてまた観光協会、商工会も含めて大いに活用して使って、今帰仁村全体で盛り上げていけたらと思っております。

それでは質問事項2.に移りたいと思っております。休憩求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。

(休憩時刻 午後1時43分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。

(再開時刻 午後1時44分)

5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 続きまして、質問事項2. 認可保育所についてですけれども、まずこの保育料の算定方法についてですけれども、サラリーマンと自営業者というんですか。これの所得の違いがものすごくあると私は思っております。サラリーマンはそのまま天引きといいますか。そういうふうにされますけれども、自営業者は節税対策等々もいろいろとあって、ここでまずサラリーマンと自営業者の不平等が生まれるように思います。

そこでこの申告をもとにといいますか。住民税をもとにしたこの保育料についてなんですけれども、住民税を求めるときにも、やはり所得がものすごく絡んできます。この保育料の②のほうですか。この保育料の過去5年の推移で出していたんですけれども、平成22年から平成26年度とちょっと計算してみました。月平均が1万162円から始まって、平成26年は1万1,883円、1万2,000円もいかない値でありました。そこでこの保育料なんですけれども、これ一定にできないかというものがあまして、保育料、住民税をもとに保育料を算定し、親御さんたちは、保育料を納めるんですけれども、保護者の中には、この保育料がちゃんと待機児童解消とか、その辺につながるのであれば、別に5,000円でなくても、1万円でもいいという方もいらっしゃると思います。この辺の検討されたことがあるかどうか、お伺いいたします。

○ **議長 東恩納寛政君** 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ **幼保連携推進室長 宮里 晃君** 5番與那議員の質問について、ご説明いたします。

まず保育料の算定になりますが、今年度から世帯の所得税から世帯の市町村民税額にかわりました。その際に、その課税額を算定するに当たっては、個人が勤労事業、資産など、そういったもので得た年間収入から、それを得るための要した経費を控除した課税所得額といいますけれども、その課税所得額を基準といたします。給与所得者につきましては、これは所得税法上、年収に応じて控除額が決められておりまして、また農業とか、自営業の方に関しましてはその収入を得るために必要な経費である控除額が業種業態によって変わってきます。そういった控除額を差し引いた中で、純所得を計算して、それに課税するわけなんですけれども、控除額がそれぞれ変わっていきますが、もとと言いますと、経費を引いた残りの金額が生活をするための所得、それに課税するというものでありましたので、極端に所得が低い方とか、かなり純益を上げられた方、そういう所得の格差によって、一律に保育料を算定するのは、不公平があるのではないかとこのところ、税法、税所得税法にも鑑みまして、給与のことにしましては、給与所得控除、一般の方につきましては、それぞれの経費の控除を差し引いた中で保育料を算定しております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** 私も低所得者とか、生活困窮者、この辺に対して求めているわけではなくて、これは今までどおり、保育料減免理由申請書を村長に提出をして、これ減免していただくと。これはまさしくそうだと思います。しかし、仮の話なんですけれども、保育料を1万5,000円に仮に一律にしたとして、前年度、平成26年307人で計算をしてみたら、5,526万円、今の保育料との差額では1,150万円の差額が出てきました。この差額で、保育士の待遇改善、待機児童解消できるのではないかと考えております。これはぜひ保護者の皆さんとか、検討に値するのではないかと考えておりますが、改めて見解をお伺

いします。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

保育料に関しては、基準に基づき各自治体での設定が可能となっております。ただしおっしゃるように、一律にするということにつきましては、現在その所得に応じて、段階的にかなり階層に分けています、8段階に。その中での割り振りをしておりますので、やはり所得に見合った形の負担で、保育料を課すというのが望ましいのではないかとこのところで考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 私も小さな会社の経営者をしておりますけれども、そんなに所得は多くなくて、なおかつ給料天引きされていますので、その中から携帯料金、自動車ローン、生活費いろいろと含めると本当に大変なんですよね。そういう生活をしている中でも、保育料を聞いてみますと2万円近く納めているということでした。これはもう、自分は不平等に当たるのではないかと感じており、一律の話を出しております。改めて保育料は今、本当に問題となっております待機児童の改善に使われるのであれば、ちゃんとした明確なものがあれば、自分は上げるのは可能だと思っております。ぜひこれは検討する価値は自分はあると思っております。課長の答弁の中では「難しい」という言葉しかなかったんですけれども、この検討し、またもう少し改善策といますか。待機児童を含めた、そして低所得者、今給与所得世帯にもやはり大変な人たちもいますので、この辺に対して、再度答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時53分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時54分)

宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいまの質問について、ご説明いたします。

與那議員のおっしゃっている部分につきましては、待機児童の解消とそのさまざまな本村の課題を抱えております。そういった部分についても、経費がかかると。負担できるのであれば金額を上げてもいいのではないかとこのような趣旨の質問、内容だったと思っておりますけれども、保育料につきましては、基準額というのがありまして、その基準額については国が定められております。その基準額を超えない範囲で、今市町村が設定していくという中でありまして、本村に関しましては、子ども・子育ての観点から可能な限り、近隣市町村等々、それを超えないような形での設定をしているところであります。

保育料もそうなんですけれども、待機児童の解消また保育士の待遇改善等に関しましては、また別の問題として改善していくという中で予算のほうも考えていかなければならないと思っております。貧困の問題と世帯に応じて、どの子にも格差のないような子育てサービスができるという観点から、今回につきましては、世帯の所得に見合った保育料を加算していくべきではないかというような考えであります。これにつきましては、ご指摘がありましたので、課内の中でも協議をし、近隣の市町村の保育料の動向も見ながら検討していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 前向きな答弁をいただきました。

ぜひやはり平等であってほしいというところと、所得の高い人からとるのは別に私はかまわないと思っております。ただこの一従業員、普通のサラリーマンは、みんな大変な思いをしていますので、ぜひ平等をもって保育料を算定していただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後1時56分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後1時57分)

5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 続きまして、質問事項3.に移らさせていただきます。

村民所得は最下位、ほぼこれは定位置、自分たちが記憶にあるころ、ものすごく若いころから、その話があったように思います。村民所得が低いのは、第一次産業が基幹産業であることからではなく、付加価値を生み、つくり出すことへの努力が不足しているからだという指摘を受けました。私が個人的に思う、今帰仁村の課題としまして、この所得だと思っております。

人口減少対策の前にこの所得向上対策でありますけれども、なぜ所得向上が大事か。村長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

なぜ所得向上が必要かという、これは基本的に所得がないと向上させないと、生活ができないということですので、基本的な考え方としては、やはりいろんな施策をして、村民の所得を上げるというのが一番大事なことだと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 この所得なんですけれども、先ほども保育料の中でもあげられました。国保にしても、保育料にしても、住民税にしても、すべて所得がかかってきます。掛けるこの所得が少なければ少ないだけやはり、この生まれるお金、そういうのも少なくなってくるんですね。村長の施政方針にもありました、自主財源の確保について。安定的な財政運営を図るためには、村税等の自主財源の確保は極めて重要であります。極めて重要なことにつながるんですね、所得の向上がです。この以前、ちょっと聞いた中では、今帰仁村もやはり国保は赤字が続いておりまして、この赤字を補填するには、税率を上げるとそういう話も聞いたことがありますけれども、この税率を上げる前にまずやるべきことは所得向上だと自分は思っております。なぜなら税率掛けられているのは、一部の村民。またこの一部がどんどん負担を背負うようなことになってくると思っておりますけれども、この国保の赤字に絡めてこの所得の向上についての、村長の見解をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 国保の赤字と所得の関係であります。議員おっしゃるように、やはり課税については、相当所得割のほうが多いので、これ所得を上げるというのが非常に大事なことだというふうに思っております。その中で、私はこれまで、一貫して所得を向上させるために施策として、今帰仁村というのは、農業が非常に盛んな村ではありましたが、やはりある程度の転換をしていかなければならないという中で、農業と観光を結びつける村づくりをしてきたわけでありまして。その中で、では農業はどうする

かという、私はこれまで北部連携促進事業を初め、災害に強い農業という中で、台風が来ても大丈夫な強化ハウス、そして平張りハウスの導入は、積極的に図ってきたところであります。そういう意味では、沖縄では災害という農業の中では、台風が一番ではありますが、台風が来てもやはり被害を受けないようなハウスが導入されて、今は夏場でも心配なく、スイカとかその他の野菜が作れるような状況がありますので、やはり相当農家にとっては、安心して農業ができますので、所得の向上につながると。このように考えております。

それから議員からご指摘のあった、やはり農産物を直接その市場に出しては、所得の向上は図れないという中で、平成27年度の事業で、地方創生の先行型でアンバサダー事業を導入いたしました。約4,800万円ぐらいでしたか。これは東京近郊の若い大学生19名、今帰仁村に来てもらって、今帰仁村の状況を調査をして、その中で若い皆さんからの目線で提案をするという中で、正式な提案書はまだできていないわけですが、この提言書ができております。それをしっかりと検証をして、その中から議員がおっしゃるように、やはりできるものから。いっぱい大きい事業、もう70、80億円の計画もありますけど、できるものから精査をして、それをひとつひとつしっかりと検証をして、起業化ができるように、商工会、観光協会と連携をして、特産品の開発につなげていきたいと。このように考えております。その中で、観光というもの目玉ではあります。観光協会も立ち上げて、今非常に充実した、いい仕事をしていると思っております。特にアンバサダー事業につきましては、観光協会が委託を受けて、しっかりとやっているということだと思っております。

そしてこの事業については、非常に短期間の事業でありまして、3月いっぱい事業を終了しないといかんという制約もありまして、心配もしているところではあります。私は非常に成果として上がってくるのかなと、このように考えているところであります。そして今後とも商工会も、ふるさと納税のこの返礼品の関係で、これは商工会が委託を受けて頑張っている中で、相当成果も上がっておりますので、商工会、観光協会、行政が連携すれば、私は非常に早い時期に、今帰仁村のこの活性化につながる、そういう目に見えた形での実績が上がってくるものだと期待をしているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ただいまの答弁の中に、答弁書にはありますけれども、「ふるさと納税返礼品制度の拡充」というのもありました。例えばこのふるさと納税、10億円の寄附があったとします。それによって地方交付税が減らされるとか、そういうことはありませんか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの5番與那議員の質問に対して、説明します。

今のところ地方交付税云々というこれを減額するという動きとか、そういう動向は国のほうからはございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ないということで安心いたしました。ないどころか逆にふやしてほしいぐらい。努力して、自身の財源につなげてそれがまた生かされている。これ全国どこ見ても頑張っているところが寄附をいただいているというふうに、今帰仁村も沖縄の中ではものすごく頑張って寄附をいただき、先日

も新聞とかに載りました。入学準備金に生かされたりといい方向にすべて進んでおりますので、これはまだまだ伸ばす方向で、今後も続けていけたらと思っております。

先ほど農業の話も出ましたけれども、村長の施政方針にも本村の産業振興のリーディング産業は農業であると。先ほどの答弁にもありましたけれども、強化ハウスを初めとしたいろんな補助事業を導入してきました。にもかかわらず農家の所得が全然上がってないと思うんですよ。

平成24年の経済活動別市町村内純生産という表がありまして、そこで今帰仁村これは各全市町村ありますけれども、今帰仁村の農業を見てみますと、純生産が平成24年で、12億3,700万円ですね。従事者といえますか、これが農業に携わっている人口人数が1,015人、これを単純に割ってみますと、年所得年収が121万9,000円、月10万円の計算になります。これだけ補助をして月10万円、バイトレベルでの所得では、やはりどうしようもないのかなど。リーディング産業とは言えないのではないかと思っております。

これですね。ぜひ経済課長も経営についても、物すごく勉強をして、この辺のアドバイスもできるものだと自分は思っております。強化ハウスを含めて、課長が携わっている事業は多数あります。ぜひ新規就農青年ですか。そういう新しい農家に対して、課長先日のこの質疑の中でも青色申告を推奨していると。所得、納税につなげていけるように、今そういう動きがみられて頼もしい限りではあります。たまたま私の伊江島の友達、農家をしている友達がいます、自分よりも若い農家なんですけれども、「みなさんはどのように申告はしているのか」と、したら青色申告で、絶対に白ではしないと。青でして、ものすごいプライドを感じました。伊江島は軍用地料も含めて、ある程度裕福なところであるにもかかわらず、このぐらい意識も持っておりました。ぜひ若い人からどんどんこの納税意識を含めてもっと活性化できるように、農業は本当にものすごく優遇されていると思うんですよ。強化ハウスをつくるのにも80%の補助、企業は工場をつくるのに借金して工場をつくって借金払いをしながら、雨漏りしたら、自主財源でまた借金をしながら直していきます。その中で利益を上げ、みんな切磋琢磨して頑張っております。村民挙げてやっていかないと、これがまさしく本当に今の今帰仁村の課題であると自分は思っております。所得が低いとじゃあどうなるのか。将来にわたって所得が低いと、老後体力も落ちて、体の自由がきかなくなっていくと、老後の生活というのは年金になっていきますよね。この所得が低いと年金も低くなります、おのずと。これ意識をされている方はものすごく少ないと思います。

仮に平成25年度の厚生労働省、年金局というところのデータを見てみましたけれども、国民年金が平均で月5万4,544円、厚生年金が14万5,596円となっております。会社勤めの厚生年金を納めている方々は、ある程度これで生活ができるのかなと思ったりもしますけれども、国民年金だけで生活をしようとする、もう絶対生活できないレベルにあると思っております。この辺も含めて、所得に関して再度村長、年金も踏まえながら、将来の生活も踏まえながら、「こうしたほうがいい」「ああしたほうがいい」というアドバイスをしていただきたいのですけれども、これについて見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

村民所得、所得と年金という関連もありますけれども、所得がある一定のものがないと、生活が非常に苦しい中で、ある意味ではよく今言われている貧困の連鎖とか、いろいろなことがあります。そして所得

と教育の格差とかも言われている中で、私もこの所得については、非常に大事なことだと思っております。

その中で村として、じゃあどうするかといったときに、やはりできるものと、できないものがあるわけです。というのは村がやるべきもの。個人がやるべき努力すべきものがあるわけです。ですから基本的には、その地域の環境整備インフラとか、そういうものを含めて、村がやるべきもの。例えばある意味では施設とか、施設というのは平成28年度に着工する運天港の冷凍冷蔵施設とか、こういうものも含めて、いろんな施策を村、行政がやるわけですが、その中で基本的なこと。先ほど申し上げましたように、農業であれば施設のことは、行政が頑張って事業導入を図るということの中で、やはり経営の指導も当然、行政としても、役場の中でも特に北部連携促進事業の中での1割の予算があつて、それで配置をして、いろいろとアドバイザーとしてこうやっているわけですが、そういうのも含めて、最終的にはやはり農家のこの考え方というのか。そういうのがないとやっていけないと思っております。

そして先ほども申し上げましたけれども、農産物を直接この販売をするよりは加工したほうがいいと。いうことは非常に所得の向上につながると思っておりますので、農産物の加工関係を先ほども申し上げましたように、商工会とか観光協会と連携をして、そういうものについては、商品の開発とか、そういう販売を含めてやる必要があると思っております。年金については、これは自営業は国民年金でありますので、これはどうのこうの言うつもりはございません。支払と受給という関係がありますので、できたらやはり給与所得といいますか。厚生年金とか共済年金のほうが、ある意味では年金は高いというのは事実でありますので、そういう意味では、その加入者がふえるような努力をしないといけないと思っておりますけれども、ただ自営業、農業も含めて一般の商売をしている皆さんは国民年金ですので、これはもう村長の見解というよりも、これは国策的な面もありますので、その辺は私が答弁できないところもありますけれども、ただ言えることは、今帰仁村のいろんな基本的な環境整備をして、やはり企業を含めて来てもらうような村づくりをしていく必要があると思っております。

私も今帰仁村は企業誘致条例の中で、税制の低減も図るようなこともしておりますし、今現在、今帰仁村にホテルの誘致等も含めて、計画をしているところでありますので、そういう企業誘致もしっかりとやって、村民所得の向上に努めていきたいとこのように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 確かに年金等々ですね。これは個人的な問題につながっていくと思っております。

そこで村長今、答弁の中でおっしゃってございました一次産品をそのまま出すのではなく、加工して出していきたいと。先ほどのデータを用いますと、この製造業の年間の所得が213万4,000円、一気に90万円上がっていくんです。だからいかにこう二次産業、三次産業とつなげていくことが大事なのかなと思っております。六次産業もずっと騒がれてはおりますけれども、六次産業がなかなか産業化が進んでいないのかなと思っております。六次産業化の中で、よく言われる失敗例といいますか。が、商品ありき、いいものをつくった。今帰仁村はいい素材がたくさんある。これを加工すればジャムができたり、何ができてこういいものができました。じゃあ売れるかと思ったら売れないんですよ。売れなくなると、じゃあどうするか。値下げ合戦が始まるんですね。値下げ合戦が始まると、せっかく付加価値をつけて売ろうとしたものが、結局は安い値段でしか売れなくて、所得にもつながっていかない。収入にもつながらない。こうい

う負の連鎖がものすごく起きている現状があります。

六次産業化を行うに当たって、よく自分たちもアドバイスをいただくのが、いくつかあると思いますけれども、自分らの東京の伊勢丹さん、老舗の店のバイヤーに来ていただいて、ホテルのシェフ、前回副村長もいらっしゃいましたけれども、一流どころの方々に来ていただいて、今帰仁村を見てもらい、今帰仁村の産品を見てもらって、これは何に生まれ変わるか。このプロの目で、ジャムではないんですけども、何かつくっていただけるアドバイスをもらう。アドバイスをもらうときに、ついでに「これをつくったら買ってもらえますか」と。「買ってもらえるならつくりますよ」と、これがまさしく六次産業だと思います。買う約束まで取り付ける。これは今帰仁村トップセールスのときにでも、ぜひこの辺は共通でしゃべっていただきたいところでもあります。六次産業の中で売り先を見つける。東京で通用するものがつくれたら、一番それは自分らものすごくレベルの高い、ハイレベルな今帰仁村になっていくと思いますけれども、それ以外にも今帰仁村の中でも可能性、沖縄の可能性というやはり観光ですよ。観光で今帰仁村に来ていただいている。まだまだ通りすがりの観光ではありますけれども、隣の海洋博を見ますと、美ら海水族館を含めて、ものすごく多くの観光客が来ていただいて、今帰仁村も古宇利には、黙っていても人が来る。こんなすばらしい環境を今帰仁村は持っています。だけど金を落とすところがないんですよ。なので今帰仁村民の商品に特化した、販売所をぜひ古宇利島につくっていただきたい。これは六次産業のいわゆる出口をつくる。出口をつくって一次産業とつなげていく。その中で生まれていくものを二次産業で加工で、機械がなければ補助をします。そしたらつくったら売れる状況をつくるんですよ。つくったら売れる状況をつくれれば、投資も可能ではないですか。この投資の可能な中で、村長も先ほどおっしゃったアンバサダーの中に、ものすごくいいのがありました。高圧でやる…。休憩求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時20分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時20分)

5番 與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 超高压処理装置、これ本土でもスイカを高圧処理して保存可能にして、この高圧処理を使うことによって、着色料、香料を使わずにスイカが持つ本来の風味や色調を保ったスイカの果実加工品ができる。これ今帰仁村はスイカだけではなく、いろんな産品があります。これで高圧処理をすることによって、一次産業が二次にかわり。これで共同の商品開発もできると思います。どんどん村外にも売っていけると。年中を通して使えますので、商品開発も可能。この年中使えるというのはやはり強みで、客がいるときに売れるもの。今一次産品になりますと、やはりこの時期しかなくて、売りたいものが人があるときには物が無い。人がいないときにあふれて。そして結局、たたき売りみたいな形になり、価値を下げてしまうと。安売り合戦に入ってしまう。だけどこの機械を導入するに当たって、安売り合戦をする必要はないんですよ。いいものをストックできる。今の名護市とか大手スーパー、県内大手スーパーですね。スイカを見てもスイカの価格が千何百円と、売値は結構いい値段するんですけども、卸値を聞くと、びっくりするぐらい500円とか聞いたりします。これは4掛け、いわゆる4掛けとか、あのあたりの数字なのかなと。それでスイカは多分この売場まで配送しますよね。配達までする。送料も出る。人件費もかかる。何もかもがマイナスの方向に走っているような気がします。

村長も、今帰仁村が何ができるかという話にもありました。この高圧処理機ですね。いろんな補助事業を探しながら、これはこの辺でできるというめどをどうにか立てていただきたいと。そうすることによって、今帰仁村の産品が化けて、農家も所得向上につながるものと、自分は思っております。その中で農家が持ち込んだ物、農家はこれで卸すだけではなくて、この二次加工品もこう販売をさせてみて、次なる利益をもっともっと生んでほしい。生む努力をしてほしい。そうすることによって、一次産品もどんどん変わってきます。何が売れるのかという感覚がつかます。この感覚がついた商品というのは、やはり競争力というのがあるんですよ。そうすると農家一人一人が競争力を持った農家ができますので、今帰仁村は県内の料理人が集まってきて、いい素材を使いたいという人たちは、いくらでも金を出して買っていきますので、「料理人が憧れる今帰仁村へ」と生まれ変わっていただきたいと思っております。

これは機械の提案でありましたけれども、その中でもアンバサダーの話がありました。自分このアンバサダー、たった1カ月ちょっと滞在した中で、今帰仁村の魅力をここまで引き出してくれるものかと。本当にびっくりしました。その中でも金のかからないいい例として、この乙羽岳で愛を伝えようというのがありました。若い女性をターゲットにしたものではありませんけれども、落ちた葉っぱに自分たちの思いを書いて、「恋人ができますように」とか、願いごとをポストに入れるだけなんです。これで買うのは、ポストとボールペン、以上です。これだけで人が集まる。魅力のある村ができる。ストーリーをつくる。金のないところはやはり知恵を出さないといけない。この中でこの金をかけずに知恵を出した結果、集客に結びつくのであれば、これはもうぜひ早急に行うべきではないのかなと思っております。

これで山に乙羽岳に魅力を感じ、人が集まるようになったら、次はロープウェイですよ。ロープウェイハード事業アンバサダーが提案してくれました。20億円から30億円、簡単に言ってくれましたけれども、やはり大きな夢があるんですよ、これには。やはりこの何と申しますか、ひとつひとついきなりこう大きなことではなくて、ロープウェイも含めて可能性はたくさんあります。温泉も言っていました。温泉もおもしろいですね。呉我山の温泉。秘境的な温泉があると。なのでぜひこのアンバサダーが出してくれた提言、これから出ると申しますけれども、これ提言、これ受け止めて、来年1年かけて調査事業を行ってほしいなと思っております。

先ほど言った金のかからないことは、もう早期に始めて、金のかかることは調査事業へとつなげて、そして今帰仁村の将来に向かって明るい兆し、農家にとっても観光にとってもすべてにおいて明るい兆しが見えるぐらいになってほしいなと思っておりますが、村長。乙羽岳の葉っぱに文字を書いて、ポストに入れる。これをどのようにお考えかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時26分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時27分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

所得向上を図るためにはどうするかといったときに、先ほども答弁をいたしました。アンバサダーの提案というか、提言について、しっかりと精査をして実現できるものから早めに取り組んでいきたいというふうに入っております。私もこれ一通り、みんな目を通してありますので、今の葉っぱの話については、

すぐできるのかなど。葉っぱに思いを込めて、郵便局というか、そういう向こうでこうするとか。いろんな話ですので、こういうできるものもあります。そして今の超高压処理機等も含めて、この件については、特にスイカをワインにするといったときに、やはりスイカ、あまりくせがないように思いましたけれども、非常にくせがあると。これを高压処理機で処理すると、何のくさみもなくなって、こう非常に使いやすいということをこの提案しております。その中で丁寧にこの処理機のメーカーまで提案をしております。そういう中で、これさっそく今帰仁酒造の大城社長にこれやってみないかということのお話をしております。これは今帰仁酒造だけではなくて、みんなが使えるというふうに認識をしておりますので、その中でこれは相当高価な機械、設備だと思っておりますので、これにつきましては、北部連携促進事業で今、平成28年度から始まる地方創生、これは2分の1ですので、これを使うよりは北部連携事業がいいと思いますが、それと一括交付金、足りないものについてはふるさと納税とか、そういうものを組み合わせて、ぜひできるものから。やっていきたいと思っております。

手始めにまだ今どれか。議員からはひとつの葉っぱのことがありましたけれども、それをもう少し精査をして、早い時期にできるものから予算化をして、ある意味では実現していきたいとこのように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 ぜひですね、村長も前向きに検討していただいておりますので、実現に向けて行政だけではなく、私たちも含めてともに頑張っていきましょう。以上で終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時30分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時43分)

次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 平成28年第1回定例会に当たり、先に通告したとおり一般質問を行います。

質問事項1. 国民健康保険事業の運営について。

国保財政の状況はどのようになっているのかお伺いします。

赤字解消に向けてどのような施策を展開しているのかお伺いします。

村民が支払っている一人当たりの国保税の負担額および県内他市町村との比較についてお伺いいたします。

質問事項2. 学校給食について。

児童生徒が心身ともに健やかな成長を促すためにも、一汁三菜は基本であると認識していますが、現在の学校給食における献立の質と量についてお伺いします。

食材の安心安全についてどのような取り組みがなされているのかお伺いします。

今後の給食費の動向についてお伺いします。

質問事項3. 今帰仁村運動公園の整備計画について。

新年度予算案に計上されている「村総合運動公園施設機能強化事業（イベント広場・プール・体育館）」についてお伺いします。

運動公園内のウォーキングコース等の緑化計画についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 與那嶺 透議員のご質問にお答えいたします。

質問事項1. 国民健康保険事業の運営についてのご質問にお答えいたします。

1点目ですが、本村における国民健康保険特別会計は依然として厳しい財政状況であり、平成27年度予算の繰上充用として計上した2億9,978万6,813円の累積赤字となっております。単純に被保険者数で割ると1人当たり約8万784円、一世帯当たり14万7,027円の赤字額を抱えることとなります。

平成25年度・26年度の比較で見ますと、本村では被保険者数が減少傾向にあり、国保税の収入総額を上げることがさらに厳しくなっております。しかしながら、1人当たりの医療費はふえております。また高齢化に伴う後期高齢者支援金や介護納付金も大きな支出の要因であり、平成27年度における歳入の不足分を補うための一般会計からの繰入金が1億5,000万円となっております。この繰入額は、これまでの最高額となっております。

国保の財政は、高齢者や低所得者の方が多く加入されていることから、医療費の給付が高い一方で、税収の確保が難しい構造的な課題があります。平成28年度は、内部努力や一般会計からの財政支援繰入を初め、保険税率の引き上げ、見直し等により、収支不足への対応策の検討を行います。今後も引き続き国民健康保険の健全運営に努めてまいります。

2点目の赤字解消に向けての施策については、医療費の適正化、収納率の向上を基本とし、特に力を入れておりますのが、村民の健康づくりでございます。今婦仁村民ウォーク、健康の日の制定、健康増進事業、健康長寿作戦会議や健康教室を実施する等、村民参加型で取り組んでいます。また妊娠期や乳幼児期、成人期、高齢期など、各々の時期に各種健診や教育、相談、食育等の事業の充実に取り組みながら、村民と共に予防施策や健康づくり事業を推進しております。あわせて、病気の予防と早期発見、早期治療の観点から、全ての健診受診率の向上に取り組んでおります。

健康寿命を延ばすためには、村民の意識を高めることが大変重要であり、村民が自ら意識し参加することができるよう、事業の展開を図ってまいります。

3点目についての村民が支払っている1人当たりの国保税の負担額ですが、平成26年度の調定状況で見ますと5万6,744円となっております。県内他市町村との比較については、高いほうから数えますと24番目で、北部地区で見ますと5番目となっております。

2. 学校給食については、教育長から答弁をさせたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 與那嶺 透議員の学校給食についてのご質問について、お答えいたします。

①の給食献立の質と量についてのご質問にお答えします。

学校給食における献立については、国の定める学校給食の標準食品構成表と学校給食摂取基準により、食材の摂取量やエネルギー量が示されています。その基準により献立を立て、幼児・児童・生徒一人一人の給食を提供しています。

また、20名ほどのアレルギーを持った児童等にもアレルギー対応食も提供しています。

本村の特徴として、主食のご飯は給食センターで炊飯することや、おかず等はできるだけ、手作りで提

供しています。

昨年開催された、県学校給食献立発表会において最優秀賞を受賞するなど、自信を持って調理し提供しております。

②食材の安心安全についての取り組みについてのご質問にお答えします。

国内の食材や、国外から輸入される食材の安全性は食品衛生法に基づき確保されています。村給食センターで使用される食材は、主に学校給食会を通して購入しています。その学校給食会では、独自の農薬検査や放射能検査を実施しています。

また、村給食センターでも年2回の食品衛生検査を県環境科学センターに依頼し実施しております。

今後も食品の安心安全に細心の注意をはらい、配食をしていきます。

③今後の給食費の動向についてのご質問にお答えします。

平成27年度より幼稚園において午後の預かり保育の幼児に給食を配食しました。

小学校・中学校における現在の給食費は、平成12年4月から据え置かれています。平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられ、平成29年4月には消費税は10%に引き上げられる予定となっていることから、本村の給食費については、値上げを検討する必要があると考えています。

続いて、3. 今帰仁村運動公園の整備計画についてのご質問にお答えします。

まず、新年度予算案に計上されている「村総合運動公園施設機能強化事業（イベント広場・プール・体育館）」についての質問にお答えします。

新年度計上されている運動公園機能強化事業の概要については、イベント広場の建設工事となっています。イベント広場については、今帰仁村総合運動公園機能強化事業に盛り込まれ、実施計画も終わり、平成28年度に建設工事が始まります。これによってスポーツツーリズムを目指す本村の体験・滞在型観光・着地型観光の振興を図ります。そして、子ども達が待ち望む遊具等の設置に向けては、今年度を実施設計、次年度設置工事を予定しています。

イベント広場の利活用については、古宇利島マジックアワーRANのセレモニー会場及び各種施設利用者が集い、交流する多目的広場として整備することで、本村の知名度を上げ観光客等の集客につなげることができます。

さらに、遊具の設置もマジックアワーランやノルディックウォーキング、沖縄オープンディスクゴルフ大会の参加者に、家族で参加してもらい、今帰仁のよさをピーアールし、家族ぐるみで楽しんでもらうためのストーリー展開で遊具等の設置に取り組んでまいります。

プール設置について、プールの進捗状況について報告いたします。

工事完了が、資材納期の遅れのため、平成28年の5月までの繰越事業になります。供用開始は6月を予定しています。

それから体育館屋根の修繕工事について。体育館屋根の修繕工事の進捗状況を報告いたします。工期は2月22日から3月31日です。現在足場を設置し、天候を見ながら工事を進めております。

続いて、運動公園の緑化計画についてのご質問にお答えします。

平成28年度に運動公園緑化計画を策定し、うるおいと自然環境に富んだ快適なウォーキングコースの整

備を進めてまいります。この計画は今帰仁村うるおいとやすらぎの村づくり応援基金、いわゆるふるさと納税を活用して、年次計画で実施していく予定です。

次年度は、テニスコート裏より今帰仁自動車学校までの区間、そこから多目的広場のフェンス側沿いに、街路樹をイメージし植栽を行います。将来的には、夏の直射日光からウォーキングする方やランナーを守り、木陰の中でウォーキング、トレーニングのできる緑のトンネルをイメージしております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今回、国保事業について、一般質問させていただきました。

これは本村における国保の累積赤字が約3億円もあるということ、多くの村民に知っていただきたいと思っております。赤字解消に向けて今議会の一般質問だけでなく、村当局と勉強会を重ねていきたいと考えております。

そこで累積赤字、約3億円になった主な要因ですね。制度上の観点からも考えられる主な要因は何でしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん 3番與那嶺議員の質問についての説明をさせていただきます。

議員からもございましたように、累積赤字が約3億円ということで、国保財政は大変厳しい状況でございます。振り返ってみますと、平成17年ごろから単年度の赤字が徐々にふえてまいりまして、その年度年度の単年度で、2、3千万円ほど、こう赤字が起こってくるんですが、それを補うために、一般会計からの法定外の繰り入れを単年度、単年度していただいて、中には1,600万円ほど、単年度で赤字をクリアして、黒字になった年もございます。それから平成20年の後期高齢医療制度ができた際に、村がその負担をすべき納付金がございますが、支援金がございますけれども、こちらも入ってくるお金と、村が負担をすべき額の差がやはり2、3千万円ほどございます。これも制度的な大きな赤字を生み出す要因だったのではないかと分析はしております。高齢者を抱える今帰仁村にとっては、その支援金の支出額というのは、やはり大きなものでございます。要因の分析につきましては、以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 課長の説明のとおりですね。制度上、後期高齢の支援金の支出が膨大であると。歳入も恐らくそれに見合った、歳入も見合っていない状況であると考えられるんですが、国保税の収納率というのはどのようになっているか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまのご質問について、ご説明させていただきます。

先ほどの制度的な面での赤字の要因もご説明をしたところですが、あわせて使った医療費に対してのやはり納めていただく保険税が見合わないという部分もございます。ただこの保険税につきましては、皆様にもご協力をいただいて収納率につきましては、平成26年度で現年度分が95.2%、これは県の中でも大変いい成績ということではございます。ただこれは滞納分の繰り越し分もかなりございますので、この辺は現年度だけの収納率で喜んでいるわけにはいかないところでございますが、今、収納員の努力もございまして、先ほど申しましたように現年度分は95.2%、平成26年度でございますね。それから滞納の分に

つきましても、28.5%ということで、大変収納率が高いほうかと存じますけれども、それでも国保財政の厳しさは、今年度も続いている現状でございます。今年度につきましても、12月末で一旦出したパーセンテージにつきましても、平成26年度同様に95%を目標に今、頑張っているところではございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 最初の答弁で、保険税率の引き上げも検討していくというふうにあります。これに関しては収納率の低下につながらないかという危惧があるんですけども、その辺の何と申しますか。見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中で健康保険税の引き上げについての検討をしたいということですが、これもなかなか難しい問題がございまして、村民の所得の問題もあります。ただこの長い間、健康保険税を引き上げておりませんので、やはり今のまま、本当に何もしないでといったらおかしいんですけども、県からもこの3億円近い赤字解消のために、何をしているかと、何をするかということをお伺いしているんですよ。だからそういう意味では、健康保険税の引き上げも含めて検討していきたいということになります。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 そうですね。これも一つの手ではあると。これはいたし方ないことではないかというふうに感じるんですが、赤字補填のためにも、できるだけ収納率、今現年95%ちょっと繰り越しか、そういったもの少し残っているということでしたので、不納欠損になる前にぜひ、徴収をして、収納をして、少しでも赤字の補填につなげていけたらと考えておりますが、赤字の補填に関して、ひとつの方法として、村の公有財産等が使われていない公有財産等があると思っておりますが、これを売却をしてそれを資金源にすると。そういった考え方も一つの方法であると思っておりますが、その辺も村長のお考えをお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

赤字解消するために、村有財産の売却ということですが、これは可能性としてはありますけれども、財産を売って国保に補填していくかというものについては、相当議論する必要があると思っております。ただ私としては、この国保の問題につきましても、やはり健康づくり、村民の意識を高めると。これは医者にかかった分ですので、そういう意味では健康づくりをしっかりと進めていきたいなど。

そして村民に今の現状を認識してほしいという非常に強い思いがあります。その中でやはり健康づくりというのは、日々のこう歩くことから健康づくりがはじまると思っておりますので、ぜひ村民にそれぞれの体力にもよりますが、1万歩ぐらいは歩いて健康づくりをする必要があるのではないかと、このように考えております。その中で、やはり健康に対して意識を持たすには、健診が大事だと思います。各字で毎年、健診が行われておりますので、またその各字での健診漏れた方は、最終的には保健センターでの最終の健診もありますので、やはり自分の健康は自分で守るという意識を高める運動を進めていきたい

と、このように考えております。つけ加えますと、健康保険税につきましては、平成30年にこの国保が村から県に移管します。その中でこの赤字は解消してからしか、その県の国保には加入できないという大きな課題がありますので、やはり議会、そして行政、村民が一体となってこの件については取り組んでいかないと、なかなか解決できないのではないかと、このように思っております。

それと先ほど、福祉保健課長から健康保険税の赤字の理由とかいろいろとありましたけれども、特にこの件につきましては、沖縄独特の制度上の欠陥がございまして、戦争による前期高齢者が本土に比べて少ないという中で、制度上の問題があるということが指摘されております。これは国に対してもいろいろと要請はしておりますけれども、まだ沖縄県の市町村の思いが届いていないような状況ではあります。これは非常に制度的な問題があるということで、国保の繰り入れをしなければ、相当の市町村が赤字ではないかというふうに理解はしておりますので、制度の改善についても、市町村一致して国に対して要請する必要があると、このように認識をしております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 私が質問しようと思っていたこの県への移管のことも、村長に先に答えていただきました。ぜひとも赤字を解消して、安定した国保運営にしていきたいと思います。

次に、学校給食の質問に移らせていただきます。学校給食の献立の質と量の件なんです。うち今、幼稚園生がいます。たまに多分、好みにもよると思いますが、「足りなかった」と「おかわりしたかったけど、もうなくなっていた」と。そしたらちょっと「かわいそうだな」と気持ちになって、それで量はどのくらいなのか。好みのメニュー、例えばカレーとか、うどんとかですと、みんな子どもたちは好きです。少し多目に給食を配食するとか、そういったお考えはないのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま3番與那嶺議員の質問について、説明いたします。

先ほど教育長のほうから答弁ありましたとおり、量とかカロリーとか、内容の問題については、学校給食法に基づき、基準値で定められております。村の栄養士によりまして、年間を通して基準どおりに献立を作成して提供されておりますが、今年から平成27年度から幼稚園でも給食を開始しておりますが、その日によって、給食が残ったり、足りなかったりということはあるというふうに伺っております。

また今年から始まったせいかもしれませんが、特に今年の幼稚園生はいっぱい食べるという現場の先生からの報告も受けております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時10分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時10分)

田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 先ほどの説明について、不足がありましたので、量をふやせないかというご質問がありましたが、質と量についても、この基準どおりに作成しておりますので、またその基準以上に、配食してしまうと、また子どもたちのメタボといえますか。そういったものにもつながる可能性もありますので、「ただ足りないから、ふやす」というのは、少し難しい面があるというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、メタボという言葉でぐさっときました。子どもたちは普段から動いて、そこまで心配しないでもいいのかなとありますが、子どもそれぞれありますので、基準に従ってやってもらえると助かりますね、非常に。

今、幼稚園の話をしました。今年度から預かり保育を開始をして、給食を本来ですと、幼稚園児への給食は、学校給食法とか、そういったものでなかなか難しいということがあって、何と申しますか。結構ハードルが高かったかと思いますが、やっていただいて、保護者の一人として感謝したいと思います。

次ですね。食材の安心安全についてなんです。食品検査等は環境科学センターで実施しているとのことでしたので、ここでは放射能汚染について、以前福島原発の問題があって、こちらのほうに、今帰仁村のほうに家族で、内部被爆を恐れて、こちらに引っ越して移住して方もおります。この方たちの子どももいます。今保育園に通っているんですが、この家族の安心というんですか。安心させるためにも放射能汚染、内部被爆の心配がないということを明言していただきたいのですが、それについて答弁を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問について、説明いたします。

教育長のほうから、一番最初に説明がありましたとおり、放射能検査のほうは、学校給食会を通して、実施されております。その学校給食会の報告書の中で、基準、制限値としては10ベクトル以下ということにされているようなんですが、九州地区の検査では7品目、また自主検査品目として11品目が検査をされているようなんですが、その中では放射能は検出されていないということで報告を受けています。品目の数は報告されていますが、詳しい品目が何々というのは、こちらのほうには、ちょっと控えがなくて、数だけの報告になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 内部被爆の心配がないと理解しても大丈夫かと思っておりますので、その旨、ご家族の方に伝えたいと思います。

続いて給食センターの職員の感染症対策なんです。ノロウイルスとかは、つい最近ある自治体で給食センターの職員がノロウイルスに感染し、出勤する前だったんですかね。すぐに給食を二、三日取りやめて弁当で対応したと。そういったすぐ、緊急に対応できるのであれば、まだいいし。もちろんノロウイルスに感染しないことが大事なんです。その辺のチェック体制のほうはどのようになっているか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの質問に対して、説明いたします。

給食センターの調理員の対応につきましては、もちろん施設に入る前に手洗いなどを完全にすることは当然のことなんです。それとあわせて年に2回の健康診断と、毎月の検便検査を実施しております。そのような形で対応をしていることと。それとセンターの所長からは職員に対して体調が悪くなったら出勤しないようにということで、そういうふうに職員に指導しているということです。多少の熱があった場合

は無理して出てこないで、まずは休んでその原因がわかってから出勤するようにというふうに指導していると聞いております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 ぜひですね。ノロウイルス等、そういった感染症にかかっている調理員が給食をつくって、子どもたちに感染させてしまうと、大きな問題になりますので、このぜひ防止していただきたいと思っております。

さて、給食費についてなんですが、小学校、中学校も給食費、平成12年から据え置かれているということで、今度平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた。そのときにもまだもう今は据え置いている状態、平成29年4月消費税が10%に引き上げがあるということで、給食費についても、値上げを検討しているという答弁でしたが、無料化している市町村もこの前、新聞報道であったんですが、5町村あって。そういった町村もある中で、なぜ今、今帰仁村は値上げをするのか。この子どもの貧困とか、子育て支援も含めて、それも踏まえてなんですが、なぜ値上げしないといけないのかという答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問について、説明いたします。

現在給食費が平成12年の4月から据え置かれております。その間、消費税が5%から8%に値上げしておりますが、そういう変動の時期にも据え置いた形で対応してまいりました。また次に、消費税が上がるのが予定されておりますので、またこれまで消費税が上がった分に関しては、給食費を上げてこなかった分、食材費に係る購入時は、消費税がかかりますので、その分村の持ち出しという形で、対応している状況があります。さらにまた10%に上がることは、持ち出しがふえることもあるということをご理解いただきたいと思っております。

毎年、給食費が、給食費でもって食材が買えない分のプラスアルファ分は、補正予算のほうで対応していただいているという状況がありますので、その辺を踏まえて、値上げの検討をしないといけないというふうに考えております。

また、貧困とのこの給食費の減免の話もありますが、村では要保護、準要保護の中で、全額ではないんですが、部分的に給食費として支給している部分がございますので、そういったものの給付率のほうの検討は必要かなと思っておりますが、全般的な給食費の、それと食材の購入に関しては、やはり財源を確保しないといけませんので、そのほうは必要なのかなというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時21分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時21分)

3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、国から沖縄県に対して、子どもの貧困緊急対策事業10億円と、県の子どもの貧困対策基金30億円が今度、新年度創設されるということで、それもこの給食費等に充てることも可能なのかなとは思っているんですが、この辺の今見解はどのようにお考えですか。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

県の示す、国が示す貧困対策ですが、個人の生活に支援するようなことはできないというふうに伺っております。ただ貧困対策として、所得に応じてのことになるかと思いますが、その辺はどのようなレベルでそういった対応すべきかというのは、また検討は必要になるかと思うんですが、まず全員に等しく給付するということは困難だというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 この全世帯にというのは厳しいという状況ですが、あらゆる方策とか、補助事業とか、そういった活用して、貧困世帯にも手を差し伸べるような給食にしてもそうですが、子育てのしやすい今帰仁村にさせていただきたいと思っております。

次の運動公園の整備事業、整備計画についてなんですけれども、今きょう朝8番議員のほうとも、イベント広場について、議論がありました。私ら子育て世帯としての観点から、なぜ遊具が先じゃないのかというのがありまして、てっきり今年度に遊具ができるものだと勘違いしていた部分があったんですよ。それで今回、この事業には乗っかっていなかったということで、ちょっと残念だなという感じがしてならないんですが、教育長これなんとか今年度中に、設計、設置までできる方策、方法はないのか。また、検討しているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 今年度、運動公園の機能強化事業でイベント広場の整地工事を進めてまいります。このイベント広場の事業につきましては、平成26年度からもう既に実施設計が行われておりまして、その順序性を変えるということは、非常に難しいと思っております。

実はこの一括交付金の活用方法について、当初一括交付金ではこの遊具については盛り込まれておりませんでした。今年度、平成27年度にもろもろ調査を行いまして、次年度の実施設計が盛り込まれて、申請をしている状況ですが、この一括交付金につきましては、この計画性とか、計画の熟度等の関連もあって、県の21世紀ビジョン、沖縄振興に関する部分におきまして、この運動公園機能強化事業の概要の中で、体験滞在型観光を促進する部分でありますとか、着地型周遊観光を実践するという基本方針の中で、観光振興を強化していくという部分での機能強化事業でございますので、その趣旨にのっとりまして、先ほど申し上げましたように、各種イベントの中で、村内に訪れる観光客、このイベント参加者の家族ぐるみでの活動場所ということで、遊具の設置を申請しております関係上、普通前倒しするという事は非常に難しいのかなと思っておりますが、年度中に他市町村の不用額の中で、新たに前倒しをして実施していくという方法もあるというふうに聞いてはございますが、これがもう平成28年度の実施設計、平成29年度の設置工事ということで、計画が盛り込まれておりますので、その前倒しの理由とか、それから実施の状況も不確定でありますので、計画的に進めたほうが望ましいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 なぜ、今年度中に設置できないか。やってほしいんですけども、これはこの間の日曜日でも天気がよくて、子どもたちがいっぱい遊びに来て、その中ですべり台1台、ぶらんこ1台、もう順番待ちですよ。これではちょっと子どもたちがかわいそうだなと感じました。

計画通り進めるというお話も今、教育長のほうから答弁をいただいたんですが、これ理屈的にいろいろ

とストーリー、組み立てることはできると思うので、これ全然問題はないんじゃないかと思ったりもします。設計が間に合わないとか、そういったものが理由の一つになるんでしょうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 工事関係の実施の中で、県としまして、計画的に進行していただきたいということがありまして、前年度実施設計、それから次年度設置工事ということで、できるだけあわてて事業を推進をしまして、繰り越しが出ないようなという方向でという申し添えがあります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 どうしても県が計画どおりやってくれということなんでしょうが、村独自でやる方向というの、ひとつの選択肢かな。財源があればの話なんです、その財源が「ないない」という話もあるんですが、そこを何とか探して持ってくるというの、方法あるんじゃないかと考えていますが、まず設計について、ちょっとお伺いしたいんですが、設計は大体、おいくらぐらいの見積りというか、金額ですね。どのぐらいあるのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時30分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時30分)

新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 平成28年度、遊具の設計委託料が350万円となっております。それと別財源での設置はできませんかという趣旨だと思いますが、村財政の中で、優先順位がございまして、もろもろ必要な事業、必要なことはたくさんありますので、例えば村単費での遊具設置となりますと、非常に縮小された金額での設置となっております。遊具というのは、安全上の設計ですとか、保障等の金額を含め、非常に高価なものと考えております。例えば二、三百万円で安易な設置となつてきますと、子どもたちにとって非常に物足りないものになってくるのが考えられます。それを踏まえて、ぜひこの運動公園の機能強化事業に乗せまして、一括交付金での事業実施を考えた結果でございます。それで平成28年度実施設計、平成29年度設置工事になったということでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、設計のかかる金額、大体350万円を見込んでいたということでしたので、ひとつ提案があります。一括交付金事業で松くい虫駆除事業があると思いますが、これが大体300万円ありますね。それとあと予算書で見たんですけれども、商工費の中の環境保全美化推進事業というのが、一般財源として254万1,000円があります。これをふるさと納税の環境、自然保全とか、そういったのにあてがって、その浮いた額でこの設計をしていくと。そうすることによって、設計ができれば、他市町村からの不用額が出た場合に提案できることが可能んじゃないかと。自分なりにちょっと考えたんですけれども、この辺は企画財政課長にもお伺いしたいんですが、可能なのか。不可能なのか、見解を伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質問について、説明いたします。

一括交付金の話ですけれども我々、歳入からいきますと、平成28年度は3億3,000万円ですね。最終

ベースで言ったら4億2,000万円ぐらいですかね。その中で、これは去年の11月ごろから沖縄県として、内閣府を通じながら、予算化する中で1月、2月、各課それぞれヒアリングをする中で積み上げてきた金額であります。

恐らくまだ新年度予算に関しては、国からの内示はまだです。申請をされていて、最終的な決定は見えていないんですが、我々のほうは当初予算に予定の額は今のところ計上している状況であります。その中で、先ほど教育長からも答弁がありましたけれども、年度途中の各市町村の不用額かな。そういったものの動向を見ないと、確かに沖縄県の市町村への国の全体予算は決まっていますので、その動向を見ないと、今この場ですぐ「できます」「できません」という話は、ちょっと私のほうからも説明はちょっと難しいですね。この動向を見ながらじゃないと、「できるか」「できないか」という答弁はちょっとできませんので、こういう状況であるという説明にしておきます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後3時35分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時36分)

3番 與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 企画財政課長の答弁からもありましたが、今年度中は結構厳しいのかというふうに理解をしました。ぜひこのイベント広場、今度ステージができるということで、運動公園の活性化につなげていってほしいと思っています。

最後の質問になりますが、緑化計画ですね。これは日陰をふやして、夏場のウォーキング、ジョギング、特に駅伝部とかは夏場はシーズンオフになって、こっちでの強化合宿みたいのも日陰とかできればやりやすいなと感じました。ぜひ実現していただきたいんですが、この具体的にといいますか。樹木の樹種はどのようなものを検討しているのか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 この運動公園の緑化計画につきましては、一昨年ですか。自動車学校の進入道路の脇のフェンス沿いに、テニスコートの裏あたりからですが、桜の木を植栽した経緯がございます。それも風とか塩害の関係ですべて枯れておりますので、これ樹種についても、運動公園の土地の土質ですね。それから風や塩害に対して強い樹種ということで、テニスコートの裏あたりには、クロキ、それから自動車学校からフェンス沿いにつきましては、シマトネリコ、それからクロヨナを計画しております。これは村内の2つの緑化木業者に委託を依頼しております、ちょっとこの樹種とか風対策等も含めまして、少し保険をかけて、1年間の管理委託をしております。枯れた場合には、その補填までの委託をされていて、まずは実験的なその樹種でこの街路樹のイメージができるものかどうかということで、年次計画にしているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番 與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 今、教育長の答弁で、大体理解できました。今回は今帰仁自動車学校のほうとテニスコートからといったところをイメージしているかと思いますが、もう少し、運動公園の入り口からロータリーに向けた直線がありますね。入り口から入って、ロータリーに向けて100mないぐらい。そこも今後何といいますか。アーチみたいな草、森の木のトンネルみたいな。そういったのもイメージしても

いいのかなと思ったりもするんですが、その辺の見解ですね。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 今現在、運動公園の緑化計画ということで策定を進めておりますが、今年度植栽する部分以外も、ほかの樹種も含めまして、木の統一性とかも含めまして検討しながら進めております。

それから以前に、県の植樹祭がございましたので、それでたくさんの方が植えつけられた場所もありますので、そこも計画の中に盛り込みながら、入り口についても検討してまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 これからもこの植樹でもほかの市町村から県内、県外の方がですね。この運動公園を使った合宿等、そういった誘致にもつながっていくと思いますので、先ほどのこのイベント広場にしても、プールの改修にしても、体育館の改修にしても、ぜひ実現、実施もしていただいて、よりよい運動公園の利用の活性化につなげて、健康づくりもそうなんです、やっていただきたいと思っています。自分も、先ほどメタボの話も出ましたので活用して、プールも利用して健康づくりに励んでいきたいと思っています。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時42分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後3時58分)

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 平成28年第1回定例会におきまして、先に通告してありました2点について、質問いたします。

まず1点目に、大学生アンバサダー事業の今後の展開について。

大学生アンバサダー事業を実施して、大変貴重なアイデアを多くいただきましたが、今後どのように本村に落とし込んでいくお考えか伺います。

2点目に、ふるさと納税返礼制度の今後の取り組みについて。

①約5カ月ほどで、2億円に迫るほどのありがたいご寄附をいただきましたが、業務的な課題や展望などはありましたか。お伺いいたします。

②寄附金を活用した、今後の福祉行政や子育て支援、教育、産業支援などの村の活性化について、伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 上原祐希議員のご質問にお答えいたします。

大学生アンバサダーの今後の展開についてのご質問について、お答えいたします。

本事業では、首都圏に住む20代の女子大学生を大学生アンバサダーとして任命するとともに、30日間という長期間、村に滞在させ、単なる文化交流ではなく、購買力が高い若い女性の視点による観光、特産品、仕事等の開発アイデアを「今帰仁村観光・移住促進提言書（仮称）」として取りまとめることになっております。

また、首都圏において大学生アンバサダーが中心となり、今帰仁村のピーアールイベントやSNSを活用した情報発信の企画・運営を行い、20代女性が共感する取り組みをとおして若者の交流人口の増加を図

る。また、観光リピート率を高め、若者の移住につなげていくことを目的としております。

今後は、本事業により完成した各種提言書をもとに、本事業で観光協会が立ち上げた観光開発・移住促進協議会で事業化するメニューやアイデアを検討し、新たな補助事業の導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。村としては、事業化する内容に応じて、一括交付金や農山漁村振興交付金、地方創生推進交付金等の活用も含め事業導入を検討してまいります。

次に、ふるさと納税返礼制度の今後の取り組みについてのご質問にお答えします。

①についてお答えします。まず初めに、昨年の10月17日のふるさと納税返礼制度の開始以来、数多くのありがたいご寄附をいただきましたことに、深く感謝申し上げます。返礼品の発送業務、ご寄附者からの特産品の問い合わせや村内事業者との連絡調整業務を村商工会に委託しております。

業務的な課題として、寄附金が年末に集中し12月の寄附が全体の7割を占めておりますことから、今後はピーク時に迅速に対応できるよう、職員体制の強化を図ってまいります。

新たな取り組みとして、ゆうちょ銀行の払込取扱票の送付を開始し、クレジット決済以外に手数料無料の寄附方法の追加と「ふるさとチョイス」からの寄附受付に加え、ヤフー株式会社の「ふるさと納税申込フォーム」を活用した寄附受付を予定しており、更なる寄附金の増加を期待しています。

②についてお答えします。

寄附金を活用した平成27年度事業は、村立図書館のエアコン設置、城跡への桜の植栽等に充当しております。

平成28年度は、入学準備金貸付事業、子ども応援支援専門員の配置、村運動公園ウォーキングコースの緑化等に当初予算で4,220万円を充当しております。

また、今議会にふるさと納税の使途事業を改め、子育て支援の充実と寄附金の更なる活用方法の充実を図るため、条例の改正案を提出しております。今後は、ご寄附者の思いを大切にしながら村民にとって必要な事業、補助事業等の適用がない事業、地方創生に資する事業等に優先的に配分し活用していきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 再質問をしていきます。

一つ目の大学生のアンバサダー事業から質問をしていきます。これは地方創生先行型の交付金を活用した4,800万円を活用した本当にすばらしい事業だったと思います。本当に若者らしい夢のあふれるすばらしいアイデアをたくさん提言いただきました。それはやはり提言をいただいただけのイベント的なものではなく、これをきっかけとした今後の取り組みが大変重要なものとなると認識しておりますが、この事業に対する今現在の村の評価といいますか。そういったものも、先ほども同僚議員からもアンバサダーの事業をいろいろと質問が出ていましたが、改めてお伺いいたします。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時05分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時06分)

與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この事業につきましては、地方創生先行型ということで、非常に期間も短く準備するのに大変な事業だというふうに認識をしておりましたが、この事業を導入して非常によかったというふうに思っております。この事業は3月いっぱいですべて終了するわけですが、先ほども申し上げましたように、東京都内の若い女子大学生をアンバサダーということで、大使として今帰仁村に招いて30日間、今帰仁村で生活をして、地域の区長はじめ、地域の皆さんとお話し合いをしながら、いろんな提言をしております。その中でこれは最終ではありませんが、「今帰仁村大学生アンバサダープロジェクト中間報告」という、すごい分厚い報告書がありまして、皆さんも報告会に参加したというふうに思っております。私はそのときには参加できなかったわけですが、去る3月の4日、5日に東京で今帰仁村絶景カフェという、イベントのできるWACCA（ワッカ）という場所で3日間、今帰仁村をピーアールしてきました。その中で参加したのは、リカリカワルミ、そ〜れでありましたが、やはりスタジオにキッチンがあって、このいろんな料理、サーターアンダギーとかそばとか、いろんなものを出して、東京の皆さんに振る舞ったということでありまして。その中で、今帰仁村の自然を大々的に売り出して、一定のピーアールにはつながったのではというふうに思っております。

その中ですごい提案があるわけです。すぐできるものから、相当80億円ぐらいの予算のかかる提案、ロープウェイとか野球場とか、温泉とかいろいろとありますが、だけど非常に実現可能な提案もいっぱいございますので、これをしっかりと検証をして早いうちに、これをもうただ報告で終わるのではなくて、村として早めに調査をしたり、予算化をして実現できるように取り組んでいきたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまですね、村長からも「すばらしい事業だった」という報告がありました。今ありました「沖縄今帰仁村絶景カフェ」でしたかね。たしか池袋で3日間行われたイベントということで、村長も行かれたということで認識しておりますが、そのときの来場者数ですね。要は成果としてはどのようなものだったか。またその際、その提案をいただいた土産物といいますか、スイカとか、そういったものも含めて、多分試食とかいろいろとされたと思いますが、その際のそこでのお客さまの反応といいますか。例えばアンケートとかで意見を聴取して、しっかりまた次につながるような取り組みとか、そういうものがあったのかどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番上原議員の質問について、説明いたします。

3月の4日から6日に行われた池袋におけるWACCAにおける「沖縄今帰仁村絶景カフェ」についての入場者ということなんですけれども、この大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発移住促進業務委託によりますと、KPI（重要経営指標）といいますか、指標によっては1,000人でありました。4日、5日、6日の3日間の参加者数としましては、ちょっと1,592人、計画よりはクリアしたので事業の成果はあったのかというような判断をしております。ただ売り上げ等につきましては、5業者で82万9,696円、客単価としまして1,044円ということで、速報的な観光協会からの報告は受けています。ただ向こうでのアンケートについて、今帰仁村の定性的な評価についてはどうかということでございますけれど

も、その辺については、この事業が今月の18日までの事業期間でありますので、その業務報告書の中で成果品として上がってくるものだと思っております。現在のところ、その内容については把握しておりません。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 予定1,000人が約1,600人ですね。集客できたということで、素晴らしいことではないかと思えます。また成果報告書は、今後上がってくるということで、またしっかり今後につながるような提言等もあると思えますので、それも楽しみに待っております。

この報告書を見ますと、東京農大と跡見学園女子大学の2校で行っている事業であります。大変よく今、話に出るように壮大なものからすぐできるものという部分が、大変幅が広くありますが、その辺やはり短期目標であったり、中期、長期で取り組むものが大変重要になってくると思うんですが、その辺今後の村としての取り組みですね。今具体的にある程度この方向性というか、そういうものを持ち合わせているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

大学生アンバサダーの皆さんの提言書の件なんですけれども、この件については、まだこうすとか、ああするということとはございませんが、これについては検討委員会というか、そういうのをつくって、しっかりと検討する必要があると思っております。ただ私の意見としては、早い時期に実現できそうなものについては、調査を開始して、できれば早い時期に予算化をしていきたい。そして地方創生事業を含めて、これ平成28年度からスタートしますので、これについては2分の1でありますけれども、これにのせていくのかどうかというのも含めて。そして北部連携促進事業、新しく平成29年度からスタートいたしますので、それに村として提案できるかどうかを、しっかりと検証して、北部連携促進事業にものせていきたいとそういうふうに思っております。

そして一括交付金につきましても、これはメニューとしては、すべてのものにできるわけではありませんで、その事業にもものせられるか。しっかりと検討をしていきたいと思っております。その中で、これ行政だけでは難しい面もありますので、専門家も含めて商工会、観光協会、行政が連携をする中で、その中にやはり専門家も入れて検討する必要があるのかなというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 大変、前向きな考えを持っていただけているようで、ありがたいことだと思います。その中で検討委員会も早期に立ち上げて、ある程度この今いただいたアイデアをどうもんでいくかというのはやっていきたいという話であります。答弁書にもありました観光協会が立ち上げた観光開発移住促進協議会というのがあるんですが、これは検討委員会とか、そういったものとはまた違ってのものなのかどうか。ちょっとお伺いします。

もしわかれば、その具体的な組織概要とかも、聞いてみたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問について、説明いたします。

先ほどの村長の答弁の中にもありました観光開発移住促進協議会についてでございますけれども、この今回の大学生アンバサダーを活用した今帰仁村観光開発移住促進事業委託業務につきましては、観光協会にその業務は委託していたわけでございますけれども、その中で今回の大学生アンバサダーから見た、そういった観光開発の商品とか、移住促進に関する内容とかにつきましては、それを取捨選択ですね。優先順位とかを定めてやる機関として、今帰仁村観光開発移住促進協議会というものを2月24日に商工会の会議室のほうで立ち上げております。その中で提言があった事業等について、検討していくことになっていきます。その構成メンバーとしましては、村内の各区長ですね。それから村の青年会、村の観光業者、今回は大学生アンバサダーが宿泊した施設のメンバーが入っていたんですけども、村の各関係団体を網羅して、みんなでこの事業を村全体として生かしていこうというものを図りながら、村としてもそのあたり来たものについて、先ほど村長から答弁がありましたとおり、一括交付金であるとか、さまざまな事業の内容に応じた補助事業のメニューがないか、検討しながら導入に向けて頑張っていきたいというところがございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後4時18分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後4時18分)

2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 既に具体的な取り組みが着実に進んでいるということで安心しました。本当にこれがなかなかハードルも高い事業もいろいろある中で、先ほど平成29年度から北部連携促進事業とか、大きな金額もある程度動かせるような事業等も検討されるということなので、楽しみにしております。

その中で提案いただいた中で、志慶真乙樽をキャラクターで活用したオトルンというものもありますが、そういったキャラクターや、提言いただいているような、例えばこういう観光みやげ品等の権利の所在ですね。その辺を今、村としてどのような形で進めているのか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問について、説明いたします。

提言された内容の権利の所属につきましては、観光協会との委託業務の中で、委託契約書の中で示しております。成果物の帰属については、今帰仁村の帰属ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 しっかりと今帰仁村が主導権をもって今後も進めていけるということで安心いたしました。なぜこのような質問をしたかといいますと、今答弁にもありました農山漁村振興交付金ですね。それを活用してこれを具体的に推進していこうということで、今もうこれを実施したコンサルがもう既に国のほうに事業計画書を投げて、その事業の確保を進めているという情報があります。その辺は多分役場のほうも一緒に、ある程度、内容は確認されているかと思いますが、本当にこの事業を確認してみますと、今月中に採択されるかどうかというのは決まるということではあります。事業内容を見ますと、約初年度800万円の調査費がついたと思うんですが、で次年度から500万円ほど確か助成費だったと思うんですが、それを5年間を通して、しっかりそういう財源も活用しながら、具体的に進めていこうという部分で、今企業がもう動いているというのがありますので、そういう事業を事業所がとって、その事業計画を見ます

と、大体村内の3カ所、「そ〜れ」「リカリカワルミ」「古宇利のふれあい広場」ある程度名前が入っていて、そこを中心で今後やっていきたいというような事業計画書だと思うんですが、その辺村として、どのようにかかわっていくか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質問について、説明いたします。

今回の提言を受けた内容の含みを持った事業について、常にある企業を含めてコンサルのほうで動いているというお話でございますけれども、その辺について、村についての相談がありませんでした。その辺について、今、観光協会とも調整をしまして、この先ほども答弁したとおり、今帰仁村観光開発移住促進推進協議会のほうで、再度正式な事業の報告書を受けた後で、今後の展開について、協議をした上で次の展開をしたほうがいいんじゃないかというふうに、観光協会のほうには伝えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 その事業計画書、自分ちょっと拝見させていただいたんですが、その中に「今帰仁村」と既にうたわれていましたので、既に連携して動いているかと思っておりました。

進めていく中で、やはり先ほど答弁でもありましたように、外部の専門家とか、そういうものも活用してということも触れていましたので、その事業計画書の中にもそういうものはありましたので、しっかりと村とかかわりながら、企業が優先的ではなく、あくまでも村として進めていくことが重要なことだと思うので、しっかりとその辺連携をしながらやっていただけたらと思います。

今回、提言いただいた中で、村内の今課題として、そういう城跡や古宇利と、観光客が多く集まっているけれども、今帰仁村での経済活動にはなかなかつながっていない部分、そういう部分をしっかりと村としてやっていきたいと思いますという部分で、具体的な提言等がいっぱいありますので、その辺を課題解決することが、地域内の消費拡大にもつながって、地域のそういう消費拡大が広がることで、経済の活性化、ひいては雇用の拡大。雇用の創出がうまれることで、若者の移住定住に結びつくものだと思っております。その辺戦略を持った取り組みというのは、しっかりとやっていくべきものだと思っておりますが、改めまして村としての見解を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回立ち上げたこの観光開発移住促進協議会の充実というのも大事であります。村としてもこれは主体的に行政内部でもやはり検討する必要があるというふうに思っております。別に2つの組織をつくるという意味ではなくて、行政がある意味では責任を持つという中で、先ほど課長からありましたように、いろんな方たちを委員にして、行政、商工会、観光協会が一体となって、この事業化するメニューをどうするかというのを検討していきたいと思っております。

そういう意味では、業者というか、コンサル主導ではなくて、村としてしっかりとした考えを持って事業を進めていきたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 村行政としても、しっかりと主体的に取り組むということでありますので、今後と

もしっかりとしたいい結果に結びつけるように、他団体とも連携をしながら、議会もしっかり考えながら、成功に結びつけられたらと思っております。

続きまして、2つ目の質問に入りたいと思います。ふるさと納税の必要についてですが、1つ目の質問について、再質問していきます。

約2億円近く、1億8,000いくらかだったと思いますが、約5カ月ほどでそれぐらいの結果を出したことは大変大きいことかなと思っておりますが、その中で村としての率直な評価とございますか。結果に対しての村の評価をお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員からありましたように、昨年10月17日から、ふるさと納税返礼制度の開始以来ですね。わずかの期間で2億円近くのふるさと納税があったということについては、本当にうれしい限りであります。この件につきましては、商工会からの提言、または議員からの提言がございまして、村長としてもこれは早めにこの返礼制度の導入をやるべきだということで、結構急いでやりました。私としては予想以上に、この反響があったというふうに思っております。そしてこの中身の中で、やはり今帰仁村の特産品というか、マンゴーをはじめ、アグー、スイカ、その他の特産品が非常に豊富だということも非常に感じております。そういう意味では、これは今回わずかの期間でこれだけ集まりましたけれども、油断せずに今後、もっと全国的にピーアールをして、もっとふやせるような態勢をつくっていききたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいま特産品が豊富だったということで、いろいろと答弁をいただきましたが、本当に特産品に恵まれているんだなと、改めて感じることができました。約2億円近く集まっているということで、大体3割ほどなので6,000万円ほどの地元への経済効果も生まれていますし、返品品を送った業者からもリピーターがもう既に出ているよという報告も生まれております。大変すばらしい経済効果をもたらしているのかとも思いますが、その中でこのふるさとチョイスというホームページに商品、今帰仁村の特産品を掲載しての募集をしておりますが、そのふるさとチョイスを運営しているトラストバンクのほうから連絡がありまして、すばらしい結果を出した自治体として、そのふるさとチョイスに西日本代表として、今帰仁村が掲載されるということが連絡がありました。明日から掲載されるそうです。

やはり短期間でこれだけ結果が出たのは、本当にうれしい限りではあります。これ結構委託先の、商工会の取り組みも相当戦略を練ってやっております。職員の方も大変苦勞をして、本当に何曜日にもどういったものを、どういうふうな動きをすとか。本当に細かい時間帯まで絞り込みながら、そういう時間帯をねらって、商品のラインナップをそろえていくと。そういう戦略もあったおかげで、こういう結果が出たのかなと思っております。確か、県内でも名護市に次いで2番目ぐらいの、この短期間で成果を出したとの報告もありましたので、すばらしいことではないかと思っております。

本当にこの役場の担当の働きというのも大変なものがあったのではないかと思います。その中で業務に対して、12月に約7割ほどの寄附が集中するという、すごい多忙な時期があったということをお伺いし

た。その際、職員体制の強化を図っていくということではありますが、これ具体的なある程度、期間ですね。12月が繁忙期でありますので、その前、慣れていただくというのも考えた場合に、10月とか11月からスタートして、いついつまでなのか。そういう期間等をもしお考えがあれば、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問に、お答えしたいと思います。

12月に集中するというのは、予測はしてはしておりましたが、そこまでとはちょっと予想しませんでした。ただ、この12月にすごい集中して、職員も大変、そして職員も1人は増員はしてはしておりましたが、それでも足りないということで、大変な状況があったと思っております。

その中で今回は、これは12月が集中しますけれども、もっと早めに職員体制の強化を図るということで、担当とは調整をしております。

これは年間を通してではなくて、例年そういうふうなことが、制度上予想されるということでもありますので、10月ごろからしっかりと体制を整えて、12月、1月というふうに混乱のないように、スムーズにいけるようにやっていきたいと思っております。

それから商工会の役割についても、議員からもありましたけれども、これについては高く評価をしております。非常に忙しい中で、特産品のことについて、いろいろと地域の皆さんと調整をして、この問題もなくスムーズに返礼品が送られたということに対しては、非常に感謝をしているところであります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 役場のそういう課題解決と、商工会も今後は職員本当に苦労しながらお互いこういう結果が出たのかなと思っておりますので、その辺はしっかりお互いまたさらに連携をしながら、活性化に努められたらと思っております。

この役場職員の事務的なところでいえば、ワンストップ特例制度というのを、今度から活用していますよね。それに対してマイナンバーの添付書類とかも必要になってくるとかということが確かマイナンバーが始まったのでありますが、その辺作業的な結構煩雑しているかと思っておりますが、その辺の答弁を伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいま2番上原議員の質問に対して、説明します。

今年からでしたか、ワンストップ特例ということで、これまではその寄附した領収書を持って、所得を申告しないといけないということでありましたけれども、直接で構わないということで、そのワンストップ特例のための証明書を発行するということが、1月の期日があるものですから、それまでに発送しないといけないと。また納税する方は、12月までの駆け込みというんですか。12月31日までできると。そこで非常に書類がたまったということですので、それに対しては先ほど村長が申しあげました職員の増員等をしながら、マイナンバーについても、これはもうこれからはそういうものも、申請、納税する側のまたひとつの要件になってくるかと思っておりますので、その辺も踏まえながらやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 事務的な部分もだいぶ理解できました。

これは大体全国で1,500億円ほどの寄附金が自治体にされているということでもあります。その中でも控

除する額からすると、約6%ほどの部分しか、このふるさと納税の寄附としては動いていないということです。今後ともまだまだふえていく部分だと認識しております。その中で今帰仁村の場合におきましては、高額な100万円で2泊3日でしたか、ホテルの宿泊とか、今帰仁アグーの1頭とか、そういうものが約19件ほど出ているということで、今帰仁村の観光商材の可能性も確認できましたし、今後十分に繋がる材料はこの期間で得たのかなど。来年度にしっかりとつなげられていくのではないかと考えております。さらなる観光商材の整備と、あと今、他自治体で行われているような感謝券ですね。地元と今帰仁村でしか消費できないような感謝券というものも、特産品返礼の中で考えている部分であります。これは今帰仁村に実際に来ていただいて、今帰仁村でしか消費できないものなので、例えば嵐山のゴルフ場だったり、そういう観光メニューや、そへれとか、リカリカワルミとか、そういう地元の事業所で販売していくという、活用していくというものでありますので、そういう部分でもすごく経済効果も見込める部分だと思いますので、そういうものもしっかりとまたアイデアを出しながら、さらなる寄付金増を目標に、今後ともしっかりと取り組んでいく方向でありますので、また商工会と行政と連携をしながら、来年度にすばらしく続いていくように、今後も取り組んでいきたいと思っております。

2つ目の寄附を活用した使途ですね。について、質問していきます。前々回ぐらいですか、一般質問でも北海道の上士幌町というところの、子育て少子化対策夢基金というのを向こうはやっているんですが、本当に5,000人満たないそういう自治体で、約10数億円の寄附金を集めて、子育て対策にしっかりと取り組んでいるという自治体であります。そこが本当に子どもの絵本とか、あと認定子ども園設立とか、そういうものにもこういう寄附金を活用して行っているところでもあります。本当にこの子育て支援に対しては、進んだ自治体なのかなと思っておりますが、その中で今帰仁村でも今回の議会で、上程されております条例改正の部分ですね。2条1項のほうで、子育て支援の充実を図るために、そういう事業を活用していきましょうということでしょうか。それを活用して、今後子育て支援等をどのように活用をしていくか。お考えがあれば、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問に、お答えしたいと思います。

ふるさと納税の使途の件であります。子育て支援に重点的に活用したいという中で、議員からもありましたが、今帰仁村うるおいとやすらぎのある村づくり応援寄附条例を改正いたしました。その中で、1番目に未来を担う子どもの育成及び子育て支援に関する事業という中で、村長としては、子育て支援を重点的にしたいという思いがあって、一番目に載せているわけであります。そういう中で子育て支援につきましても、いくら金があっても、足りないという状況がございます。相当なふるさと納税が今回、多くの寄附者の皆さんからいただきましたけれども、先ほども答弁いたしました入学準備金貸付事業、これについても、今回の予算で600万円計上をしておりますが、基金としてやはりある程度の基金をもっておかなければならないということがございます。

そして貧困対策というのが、特に沖縄県では言われておりますが、これは全国的に少子化の中で、子育てをどうするかというのは、これは国策の話であると認識をしております。1市町村ではなかなか難しい面もありますが、できることからやっていきたいということを考えております。ある意味では、この入学

準備金の貸付事業についても、本当に30万円の貸付が適当であるのかどうか。これは非常に議論をいたしました。ただ、予算に限りがありますので、60万円ぐらいの入学準備金があればいいという中で、2分の1にしたという状況もありまして、今後のこのふるさと納税の推移をみながら、もっとこの子どもたちの子育て支援に、この財源を回していきたいと思っております。

それとこの寄附者の一つの希望として、沖縄県今帰仁村の自然を大事にしてほしいという寄附者も、いっぱいいらっしゃいます。そういう意味では、観光とこの自然環境の保護というのは関連してきますので、やはり自然を守りながら観光というのも振興していきたいという思いもございまして、この植栽を含めて、そしてサンゴ礁の被害を与えますオニヒトデ等も含めて、財源の状況を見ながら、もっとふやして、サンゴ礁を守るとか、そういうものをしっかりとやっていきたいと思っております。その他いろいろとございまして、まずはふるさと納税をしっかりと全国にピーアールをして、ふやしていくのが一番かと思っております。

そういう意味では、議員も非常に強調しております商工会との連携というのは不可欠だと認識しておりますので、これからも連携をしながら、特にクレームとかがないように、しっかりとやっていきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 前回質問しましたサンゴの移植とかも考えているということで、これは飛ばします。

ICTの教育導入というものも前回、ちょっと軽く触れたんですが、それは現場での対応というのは結構、いろいろと電子黒板とか。いろんな部分でちょっといろいろとあるのかなと思うんですが、これ村の考えと、あと現場の対応について、可能かどうか、お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの上原議員のご質問について、ご説明いたします。

現在、学校教育の中でICTを活用した取り組みは、小学校、中学校とも電子黒板等の活用、それから電子教科書も活用して事業を進めております。これは全学級に一括交付金を活用して導入しておりますので、それにあわせてタブレット等の利活用を含めて、積極的に導入したいと考えておりますので、その件とも、これから進めてまいりたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 既にそういうICTは導入しているということで、これはもう全国的にも広がっている部分ですので、ぜひそういうタブレットの端末の支給とか、そういった部分で大分活用されているところが、ふるさと納税を活用している自治体は多いので、そういうふうな子育て、教育関係にぜひ使っていただけたらと思います。

続きまして、認定子ども園、今後平成31年度に開園の予定であります。先ほどでました上土幌町とか、そういったところが結構、そういうふるさと納税を活用して整備をしているんですが、そこでですね。園庭ですね。やはり先ほどからも同僚議員からもいろいろとありますように、やはりなかなか子どもたちの遊具とか、そういう遊ぶ施設がない中で、やはりこの村内の保育園児、幼稚園児の子たちが、ほぼそこに

集まる施設でありますので、そういう部分の設置とか、いわば園庭の充實的な部分に活用するのは、必要かと思っているんですが、その辺の答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 幼保連携推進室長 宮里 晃君 ただいま2番上原議員の質問について、ご説明いたします。

現在、認定子ども園につきましては、平成31年4月のオープンをめざし、補助事業の導入も含めて調整をしているところであります。計画につきましては、認定こども園の園舎、また外構の園庭を含めて、その事業の中に計画をしていく予定です。

必要な遊具に関しましては、もちろんその補助事業の中に取り組んだ形で入れていきたいと思っております。その補助事業を行うことで、市町村の負担額も減るところがありまして、またご指摘のありましたふるさと納税に関しましては、また別の部分で活用、大いに子育ての部分で活用できたらと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 園庭の遊具とかも、しっかりと充実をもう既に今の助成金の中で盛り込んでいけるということでありましたので理解いたしました。

続きまして、村のある職員と話をしている中で、このふるさと納税を活用して、シルバー人材活用センターみたいな団体といますか、そういったものを組織できないか、それを組織することで、今行政が主体となって、草刈り等をシルバー人材活用センター事業としての展開ができないか。これは村独自では難しい部分だと思いますけれども、その辺社会福祉協議会とか、ほかの団体と連携をしながら、組織することは可能なのかどうか。お伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税を活用して、シルバー人材センターをつくる考えはないかということではありますが、私は高齢者の皆さんが働く場をつくるというのは、非常に大事なことだと思っております。この必要性については、十分理解をしているところであります。そういう意味では、社協とも連携をしながら、また他の市町村の状況も見ながら、このシルバー人材センターの設置に向けて、調査をして検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 前向きに検討していくということですので、うれしく思います。

それを組織することで、もちろん今、60歳とか、65歳の定年する人たちは、まだまだ本当に元気ですので、ぜひ活用する場は必要だと思っております。高齢者の夫婦や独居の高齢者のお家の掃除とか、草刈り、元教員とかいろんな人材の方がいらっしゃいますので、そういう方々を活用した、例えば土曜日の子どもの居場所づくりだったりとか、今ある幼稚園の午後の預かりに対してのそういう方たちの活用であったり、いろんな活用の仕方があると思いますので、ぜひその組織は社協だけでは厳しいというのであれば、またほかの団体とも連携をしながら、ぜひ実現していただけたらと思います。

続きまして、先ほど村長の答弁からもサンゴの移植等いろいろと自分が前、村長がうたっている子ども

たちの「豊かな心育むような教育」につながると思いましたので、私はそういう質問をしましたが、それを実現するために、財団の美ら島財団のサンゴの博士と会う機会がありまして、いろいろと話をさせていただきました。ぜひ財団としても教育の場として、そういうものは「どんどん活用してほしい」と。「喜んでやりますよ」ということでありましたので、ぜひ連携をしながらやっていただけたらと思っております。

その中でサンゴを移植するだけではだめだよと。やはりこの博士からの観点からすると、まず山が海に対して問題だと、やはり赤土とか出ております。その辺の対策も含めて、教育の中でしっかりと子どもたちに理解していただいて、地元の海にも触れあっていただくという教育を、単発ではなくて、しっかりと教育の中に組み込んでやっていけたらという話もしておりましたので、前向きに考えていただけたらと思っております。

この赤土対策に対してなんですが、先ほど自然保護のまだふるさと納税の寄附金がまだ5,200万円ほど、確か残っているかと思うんですが、その中でやはりこの赤土対策というのは、もちろん植林とか、そういうものも大事ですが、まず根本的に川の改善とか、そういった部分でそういう自然保護とかをベンチャー的にやっているような赤土汚染対策の企業とか、そういう研究とか、すでに実践しているような企業は、多分絶対にあると思いますので、そういうところを逆に企業誘致という形で、その財源を生かして、例えばそこに対する優遇をして、そういう企業を誘致することによって、川も海も山も、今婦仁村の今あるこの自然をしっかりと保護につなげるという考え方もできるのではないかと思うんですが、村としての考えを伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

サンゴの移植についてであります。それをやるにはやはり陸地といいますか、植栽も必要だということについては、もうこれは昔から言われているように非常に大事なことだと思っております。ですから、サンゴの移植と先ほど申し上げましたように、植樹についてはしっかりとやっていきたいと思っております。

それから赤土対策というのは、非常に範囲が広くて難しい問題がございます。この件につきましては、やはり大事でありますので、先ほど企業という話もありましたが、もしこういう企業があるよということであれば、教えていただきたいと思っております。この件に対しては、県との連携も非常に大事だと考えております。といいますのは、今年というか、平成28年度から県のほうに、そういう自然環境を守る課を設置すると。具体的な名前、課の名称はちょっとわかりませんが、これはもう設置するということを知事から、直接聞いております。そういう意味では県との連携も図りながら、赤土対策、海が汚れないように、しっかりとやっていきたいと思っておりますが、その赤土以外にもいろんな問題があるんじゃないかと言われておりますので、そういうのも含めて検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 まだまだ質問したいことはいっぱいあるんですが、なかなか時間も迫ってきておりますので、次回に回したいと思います。

やはりこのふるさと納税の寄附金制度というのは、やはりただ単純に寄附金を集めることが目的ではありません。その寄附金をしっかり活用して、地域の活性化につなげていく。それが本来の目的でありますので、その寄附金を活用するというのは、なかなか行政単独では難しい部分が多くあると思います。

村内の先ほどからしよっちゅう出ています村商工会、観光協会、社会福祉協議会とか、その他にもいろんな団体がありますので、この方々との連携をしっかりとしていく中で、より生きた寄附金の活用をそれを行うことで、さらなる経済の活性化をすることで雇用の拡大にもつながりますし、その雇用の拡大の中で人口もふえますし、人口がふえると税収も上がりますし、本当に経済の好循環が生まれると思っております。

そうすることで、今帰仁村の生活力も向上して、豊かな生活となるのかなと思っております。ぜひこの制度を活用した子育ても、ゆたかな子育て環境の創出や高齢者がいきいきと生活できる。活躍できる生活環境の創出につなげていただいて、まさにこれは地方創生にもつながることだと思っておりますので、今後ともしっかりと取り組んでいただけたらと思っております。

最後に、村長の答弁を求めまして、終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問に、お答えしたいと思います。

このふるさと納税については、多くの皆さんの大事な浄財であります。思いが非常にある納税でございますので、村としても非常に厳しい財政の中、この大事にふるさと納税を活用して、子育て支援、そして地域の活性化にしっかりとつなげていきたいとこのように考えております。

議員からもありましたように、やはり行政主導だけではなくて、商工会、観光協会との連携、そして議員の皆さんのいろんな提言、議会でもありますので、それを真摯に受け止めて、しっかりと活用をして、今帰仁村の活性化につなげていきたいと、このように考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻 午後 5 時00分)